

◆ ◆ ◆ 業務知識 国内1級・2級 ◆ ◆ ◆

(注)「業務知識」の問題は、原則として1級、2級は同一問題で出題しております。

従って、ここには1級の問題・設問を載せていますが、1級、2級とで設問に差異（難易度の調整）を設けているものについては、それぞれ該当の個所にコメントを付けておきました。

配点 第1問：20点、第2問：20点、第3問：10点、第4問：16点、
第5問：14点、第6問：13点、第7問：7点、

第1問

旅行業法、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規程に照らして、次の1，2に対する答えを解答欄に記入しなさい。

1 次の①～③についてはそれぞれの空欄に入る最も適当な語句を、④、⑤については各設問に対する答えを指示に基づいて記入しなさい。

- ① 契約に基づく義務を果たさないことを「債務（ア）（漢字3文字）」という。
また、故意・過失によって他人の生命、身体又は財産等に損害を与えた場合は、「（イ）行為（漢字2文字）」としてその損害を賠償しなくてはならない。
- ② 旅行業法の目的として第1条では、次のように定められている。
この法律は旅行業務に関する「取引の公正の維持」、「旅行の（ウ）の確保」、及び「（エ）の利便の増進」を図ることを目的とする。
- ③ 特別補償規程における損害補償金の種類は、死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、携帯品損害補償金ともう一つは（オ）見舞金の全部で5種類ある。
- ④ 次のうち、特別補償によって、損害補償金が支払われる旅行者の携帯品はどれですか。
記号で答えなさい。
- ア カバンの中に一緒に入れておいた液体化粧品が事故で流出し、このため壊れてしまったデジタルカメラ
- イ 置き忘れて行方不明となってしまった旅行カバン
- ウ 虫食いにあった旅行カバン
- エ カバンとして使用する機能に支障はないが、カバンの表面に無数のキズがついてしまったブランドのカバン

⑤ 企画旅行に参加する旅行者が携行する次の携帯品のうち、特別補償規程に基づく損害補償金の支払い対象となるものをすべて選び、記号で答えなさい。

ア、カメラ イ、クレジットカード ウ、航空券 エ、財布
オ、コンタクトレンズ、 カ、義歯 キ、小切手 ク、腕時計
ケ、携帯電話 コ、メガネ サ、切手 シ、磁気テープ

2 次の⑥～⑪の記述のうち、正しく述べられているものには○、誤っているものには×を記入するとともに誤っている理由を簡潔に記入しなさい。

⑥ 添乗員は天災地変などの旅行業者の関与し得ない事由で旅行日程を変更するときは、事前に当該事由が関与し得ないものである理由、及び当該事由との因果関係を説明しなければならないが、緊急の場合でやむを得ないときは、事後に説明してもかまわない。

⑦ 旅行者は添乗員に対し、契約書面の旅行日程について変更を求めることができ、添乗員は可能な限りこれに応じなければならない。

⑧ 企画旅行の参加中に旅行地で旅行者が病気になったため、旅行業者が当該旅行契約を解除した場合、旅行を中止したためにその提供を受けることができなかった旅行サービスに対して、取消料、違約料その他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用は、旅行業者の負担となる。

⑨ 旅行契約を締結した旅行者は、旅行業者の承諾を得ることによって、当該旅行者の配偶者、又は親族に限りその地位を譲渡することができる。

⑩ 特別補償規程により補償金が支払われるのは急激かつ偶然の外来の事故による傷害の場合であって、その原因が旅行者の病気等による場合は補償の対象とはならない。

⑪ 企画旅行において、2日間自由行動日が続くため、添乗員には特に連絡せずに旅行先の知人宅に宿泊したが、その知人宅が火災を起こして怪我をし、入院した場合、特別補償規程により入院見舞金が支払われる。

出題の趣旨

- 添乗員として、知っておくべき法律用語、旅行業法の目的について理解しているか。
- 契約社会化の進展と旅行参加者の権利意識の一層の顕在化に対応するために、特別補償規程の中で添乗員にとって特に必要不可欠な事項について十分な理解力を身に付けているか。

解 答

第 1 問	1	①	ア	イ	②	ウ	エ	③	オ
			不履行	不法			安全		旅行者
	④	ア			⑤	ア エ ク ケ コ			
	2	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
○		×	×	×	○	×			

(注) 2の⑥～⑪について誤っている理由は下記の解説の欄をご覧ください。

解 説

- この問題は国内、総合（各1、2級）共通問題として出題しています。
- 1の①における「**債務不履行、不法行為**」という言葉は添乗員として知っておかなくてはならないものです。
それぞれ「漢字○文字」でと指定されていますので、かな書きは得点になりません。
- また、旅行業に携わる者として、旅行業法の第1条に述べられている目的についてはやはり知っておくべきものでしょう。
- 2は募集型企画旅行の標準旅行業約款における特別補償規程の中で、添乗員として知っておいて頂きたい重要な事項についての理解度を問う問題でしたが、誤りを正す記述解答のせいか、1、2級ともに正答率がかなり低くなっていました。相変わらず理解力が身に付いていない受験者が今年度も目立ちました。豊富な添乗経験を持っている受験者（添乗員）であっても、約款の知識には大きな不安があることを今回も露呈しているものと感じられました。
- 2の特別補償に関する問題は、正誤のみの解答（特に×を記した場合）では得点になりません。
×を記しても間違っている理由を正確に記述して頂かないと得点になりません。
- お客様との間でトラブルが起きたりすると、お客様と添乗員（旅行会社）のどちらの主張が認められるかを考えなくてはなりません。
トラブルで自分の主張が認められるようにするには、その主張に認められるための根拠がなくてはなりません。そしてそのためには、あらかじめ具体的にルール（業法・約款等）がどうなっているのかを知り、ルールに従った行為をすることが必要となります。
- ⑦、⑧、⑩についての不正解者がかなり目立ちました。
- この問題（第1問全体）の全問正解者は国内、総合合わせて1名もいませんでした。
なお、この問題で8割以上の得点を得た受験者は国内1級で1名、国内2級で0名、総合1級で5名、総合2級は0名でした。
- それぞれ以下の解説を参考にして頂きたいと思います。

1について

- ① ア 債務不履行：相手方に対し、契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。
- イ 不法行為：故意または過失によって他人の生命、身体又は財産等に損害を与えた場合、その損害を賠償する義務を負う規定です。

- ② 旅行業法第1条は次のように記載されています。

「この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図ることを目的とする。」

すなわち旅行業法の目的は次の3点ということになります。

- 1 取引の公正の維持
- 2 旅行の**安全**の確保
- 3 **旅行者**の利便の増進

- ③ 特別補償規程における損害補償金の種類

特別補償規程第1条で生命・身体に関する規程、第16条で携帯品に関する規程、と補償金の種類は全部で以下の5種類が記載されています。

- 1 死亡補償金
- 2 後遺障害補償金
- 3 入院見舞金
- 4 **通院**見舞金
- 5 携帯品損害補償金

- ④ 特別補償規程第17条に損害補償金を支払わない場合の例が記載されています。

出題されているものについては下記の通りです。

- ア 第1項(10)のただし書きにより損害補償金は支払われることになります。
 イ 第1項(11)により損害補償金は支払われない。
 ウ 第1項(8)により損害補償金は支払われない。
 エ 第1項(9)により損害補償金は支払われない。

- ⑤ 特別補償規程第18条第2項で補償対象品に含まれないものとして記載されています。

出題されているものについては下記の通りです。

- 第2項(2)：**クレジットカード、航空券**（他に、クーポン、パスポートなど）
 第2項(6)：**コンタクトレンズ、義歯**（他に、義肢など）
 第2項(1)：**小切手、切手**（他に、現金、有価証券、印紙など）
 第2項(3)：**磁気テープ**（記録媒体に記録されたものを含む）（他に、図案、稿本など）

2について

- ⑥正しい内容です。

旅行日程を変更するときは、事前に説明するのが当然ですが、代替措置を講ずるのに一刻を争う場合には、変更措置を講じた後に説明することもやむを得ないということです。

《参考1》標準旅行業約款第13条（契約内容の変更）

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

⑦述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第13条)

旅行者からの申し出に基づいて契約内容を変更することができるのは、受注型企画旅行契約(第13条第1項)、手配旅行契約(第12条第1項)の場合のみであって、募集型企画旅行契約では、約款第13条に記載されている通り旅行者のみに変更する権限が与えられています。

従って、募集型企画旅行契約では、たとえ多くの旅行者から契約内容の変更の申し出があっても、旅行者(添乗員)はその申し出に従う必要はないということになります。

なお、一部の旅行者から契約内容の変更があった場合で、これに応じた場合には、他の旅行者から「契約不履行」ということで、責任を追及される(損害賠償金の支払い)ことが考えられます。

受注型企画旅行契約は、旅行者の依頼により、旅行者が旅行に関する計画を作成し実施する旅行のため、旅行者は契約内容の変更を求めることができます。この点が、募集型企画旅行計画と基本的に異なるところとなります。

《参考2》標準旅行業約款 受注型企画旅行契約13条第1項(契約内容の変更)

旅行者は、当社に対し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の受注型企画旅行契約の内容を変更するよう求めることができます。この場合において、当社は、可能な限り旅行者の求めに応じます。

⑧述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第18条)

「旅行開始後」における「旅行者の解除権」に関する出題です。

旅行者は、一定の場合(第18条第1項)に、旅行開始後にも途中で企画旅行契約を解除することがある旨と、その場合は残りの部分の旅行代金を払い戻すことが定められています。旅行を途中で打ち切るわけですから、旅行代金の精算が必要となります。

旅行者も解除される時点までの旅行サービスはすでに享受しているわけですから、サービスを受けた部分の対価についての払い戻しは主張できません。

旅行の途中解除により受けられなくなった旅行サービスについては払い戻しの対象となりますが、すべてが払い戻しされるわけではありません。旅行サービス提供者等に対する取消料、違約料などを差し引いたものが払い戻しされるということになります。

《参考3》標準旅行業約款第18条第2項、第3項(当社の解除権—旅行開始後の解除)

第2項 当社が前項の規定に基づいて募集型企画旅行契約を解除したときは、当社と旅行者

との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。(以下省略)

第3項 前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分に係る金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを旅行者に払い戻します。

⑨述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第15条)

契約は、当事者間の意思の合致によって成立したものですから、契約の相手方が替わるには、当然、もう一方の相手方の同意が必要となります。旅行者が替わりの参加者を見つけたからといって、自動的にそれを承諾しなければならないわけではありません。

また、約款に、「第三者に・・・」と記載されている通り、配偶者又は親族に限りその地位を譲渡することができるということにはなりません。

従って、本事例は誤っているということになります。

《参考4》標準旅行業約款第15条第1項(旅行者の交替)

当社と募集型企画旅行契約を締結した旅行者は、**当社の承諾**を得て、契約上の地位を**第三者**に譲り渡すことができます。

⑩正しい内容です。(特別補償規程第1条第1項)

特別補償規程により損害補償金が支払われるのは、次の要件を満たしている場合です。

- ・「企画旅行参加中」であること。
- ・「急激かつ偶然な外来の事故」であること。
- ・食中毒は対象でないこと。

すなわち、損害補償金の支払い対象となるのは、「急激かつ偶然な」、「外来の」事故ですから、例えば、心臓疾患を持っている旅行者が心臓麻痺を起こして死亡したような場合は、補償金支払いの対象にはならないということになります。

《参考5》特別補償規程第1条第1項(当社の支払い責任)

当社は、当社が実施する企画旅行に参加する旅行者が、その企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被ったときに、(以下略)。

⑪述べられた内容は間違っています。(特別補償規程第2条第2項)

自由行動日といえども本来宿泊する予定のホテルに宿泊しない場合は、行程から離脱となるため、あらかじめ添乗員に届け出ていなければ(離団書を提出していないということ)企画旅行参加中とはならないので、本事例の場合は入院見舞金は支払われないということになります。

《参考6》特別補償規程第2条第2項の要点

- ・旅行者が、添乗員等に、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ届け出て、行程から離脱するときは、一時離団中も企画旅行参加中とみなす。届け出ていないときは企画旅行参

加中とはならない。

- 離団した後、復帰しないときは、離団後は企画旅行参加中とならない。
- 旅行者が復帰の予定なく離脱したときは企画旅行参加中とならない。

第2問

次の1～4の各設問に対する答を、それぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 募集型企画旅行における旅程保証についての次①～⑩の記述で、正しく述べられているものをすべて選びその番号を記入しなさい。(なお、いずれの場合も特にコメントがない場合は、旅行者、添乗員等に過失はないものとします。)

- ① 旅行者が、旅行開始当日の集合時刻前に変更補償金を支払うべき変更がある旨を旅行参加者に通知した場合は、旅行開始後の通知として取り扱われる。
- ② 旅行日程の変更が手配代行者の過失によって生じた場合は、旅行者は旅行者に対して、所定の変更補償金に加えてその変更によって生じた旅行者の損害に対する賠償金を支払わなければならない。
- ③ 航空会社のストライキにより復路で利用予定の航空機が欠航となり、旅行終了日が1日延びた場合、変更補償金の支払いが必要である。
- ④ 宿泊予定のホテルで食中毒が発生し、その結果突然の営業停止になったため、契約書面に記載のないホテルに宿泊することになった。この場合、変更補償金の支払いが必要である。
- ⑤ 契約書面では「A レストランで洋食」と記載されていたが、A レストランの突然の休業により、「B レストランで中華料理」に変更になった。この場合、変更補償金の支払いが必要となる。
- ⑥ バス運転手が地理不案内のため道に迷い、予定の観光日程を消化できず「入場する観光施設」への訪問ができなくなった。この場合、変更補償金の支払いが必要となる。
- ⑦ 明らかに無理な行程のため、予定の「入場する観光施設」に立ち寄ることができず、やむなく当該施設への入場観光をカットした。この場合、変更補償金の支払いが必要である。
- ⑧ 契約書面には「富士山に見える部屋に宿泊」と記載されていたが、深い霧のため2泊の滞在中まったく富士山を見ることができなかった。この場合、変更補償金の支払いは変更件数2件として取り扱われる。
- ⑨ 最終日程表に記載した車窓からの見学箇所が見られなかった場合、変更補償金の支払い対象とはならない。

⑩ 最終日程表に記載した旅行開始日、旅行終了日の両方とも変更になった場合、変更補償金の支払いは変更件数2件として取り扱われる。

2 JR旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款(LCCを除く)についての次の①～④の記述で、正しく述べられているものには○、間違っているものには×を記入しなさい。

① 特急寝台列車が到着時刻に2時間以上遅れて到着した場合、特急料金と寝台料金の全額が払い戻しの対象となる。

② 4連泊で同じ旅館を予約していたが、自己都合で4泊とも宿泊予定日の前日に取り消す場合の取消料(違約料)は、4泊分すべてに対しての取消料を支払わなくてはならない。

③ 身体障害者が自身のために同伴する盲導犬は、航空機内への持ち込み手荷物として扱われその費用は無料となっている。

④ 航空機の非常口座席に着席する旅客は、万一の場合の迅速な脱出のため客室乗務員の指示のもと、緊急脱出時の援助を行わなくてはならない。従って、18歳以下の未成年者はこの非常口座席には着席できないことになっている。

3 次の①～⑦はいずれも日本の有名な温泉地を説明したものです。それぞれ最も適当な温泉地名を漢字で記入しなさい。

① 能登半島七尾湾に突き出した弁天崎にあり、近代的な旅館やホテルが建ち並ぶ北陸地方を代表する温泉地。「日本一の旅館」といわれる加賀屋の影響もあってか高級志向を全面に打ち出している旅館が多い。

② 北海道北見市の奥座敷として知られ、100匹以上のキツネが放し飼いにされている北キツネ牧場がすぐ近くにあるのどかな温泉地。この温泉地の名はアイヌ語で「大きなお湯」という言葉に由来するとされている。

③ 「石見銀山遺跡とその文化的景観」の一部として世界遺産登録エリア内にある温泉地。江戸時代には銀山から産出される銀の積出港として栄え、約1300年の歴史を刻む「元湯」とレトロな趣にひたれる温泉地。

④ 名僧行基によって発見されたといわれる奥羽三楽郷に数えられている歴史ある温泉地で会津の奥座敷としても知られている。竹久夢二や与謝野晶子などの文人墨客にもこよ

なく愛された東北屈指の温泉地。

- ⑤ 和歌山県の日高川の溪流沿いに位置し、木々の香りと川のせせらぎが響く自然豊かな温泉地。弘法大師によって約 1300 年前に開湯されたと伝えられる温泉地。日本三大美人の湯の一つとしても知られている。
- ⑥ 長崎街道の宿場町として栄え、温泉名に由来する清流に沿って 50 軒ほどの旅館が連なっている。またこの地はお茶の産地としても知られ、「温泉湯どうふ」でのもてなしも訪れる人々に大変喜ばれている温泉地。
- ⑦ 伊豆半島の西岸に位置し、江戸時代に金山で栄えた坑道がこの地の観光スポットにもなっている。雄大な海岸美と山岳美に恵まれた温泉地で、特に海や空すべてを茜色に染める夕陽は見事といっても過言ではない。

(2 級用の温泉地群)

- | | | | |
|----------|----------|---------|----------|
| ア. 温根湯温泉 | イ. 黒川温泉 | ウ. 嬉野温泉 | エ. 玉造温泉 |
| オ. 堂ヶ島温泉 | カ. 土肥温泉 | キ. 糠平温泉 | ク. 温根湯温泉 |
| ケ. 龍神温泉 | コ. 朝里川温泉 | サ. 大牧温泉 | シ. 和倉温泉 |
| ス. 山中温泉 | セ. 湯の峰温泉 | ソ. 東山温泉 | タ. 蓮台寺温泉 |

4 次の①～⑦の文に該当する最も適当な植物(花)の名を後記語群の中からそれぞれ一つ選び、その記号を記入しなさい。

- ① この花を県花にしているのは他に新潟県があるが、ここでは砺波平野が有名で、シーズンにはこの花を求めての観光客も多い。花には多くの色があって、国内はもとより海外にも数多く輸出している。
- ② 小豆島に咲くこの木、花はこの県の木、県の花になっていて、別名太陽の樹とも呼ばれている。花は白っぽい感じで黒い色の実から採れる油は食用のほか、化粧品、薬品としても利用されている。
- ③ 日南海岸を歩いていると、ソテツやビンロウジュとともにこの花がたくさん咲いているのを目にする。いかにも南国風で柔らかい花びらが青い海にぴったりといった感じである。

- ④ 「()の古城」として全国的に有名な東北を代表するこの花の名所は、古城の白壁と老松の緑、お濠を埋め尽くすピンクの花びらの水面は言葉を失うほどで、多くの訪れる人々の目を楽しませてくれる。
- ⑤ 尾瀬を代表する花。尾瀬の春は遅く、沼の厚い氷が融け、この花が白い花苞を覗かせるのは5月下旬ごろ。その頃になると登山者、ハイカーも一段と増え最高の賑わいを見せるようになる。
- ⑥ 左遷された道真を慕って太宰府まで飛んできて、根をおろしたと伝えられるこの木は、太宰府天満宮の境内に今も残り、毎年満開の季節になると地元の人ばかりでなく多くの観光客が花見に訪れる。
- ⑦ 美しい紫色の花畑と風によって漂う甘い香りのこの花。今では富良野の夏の風物詩として全国的に知られている。

《 語群 》

ア. ハマユウ	イ. クロユリ	ウ. 梅	エ. スイセン
オ. オリーブ	カ. りんご	キ. ラベンダー	ク. コスモス
ケ. スズラン	コ. 桃	サ. 桜	シ. 夏みかん
ス. チューリップ	セ. ベニバナ	ソ. 水芭蕉	

(注1) 上記第2問の1の出題について、2級は「正しく述べられているものを3つ選びその番号を…」として出題しています。

(注2) 上記第2問の3の出題について、2級は後記記載の温泉群の中から選択して解答する問題として出題しています。

出題の趣旨

○旅行業界から強く要求されている下記の種類約款のうち、添乗員にとって重要な部分の理解度はどうか。

1. 標準旅行業約款（募集型企画旅行契約）における旅程保証について
2. J R旅客営業規則、宿泊約款、国内旅客運送約款について、

○観光地理を中心とした旅行業務（添乗業務）に必要なと思われる知識等を持ち、かつそれらの理解力を十分身に付けているか。

解 答

1	1、9、10		2	①	②	③	④
				×	×	○	×
3	①		②		③		④
	和倉温泉（シ）		温根湯温泉（ク）		温泉津温泉（ア）		東山温泉（ソ）
	⑤		⑥		⑦		
	龍神温泉（ケ）		嬉野温泉（ウ）		土肥温泉（カ）		
4	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	ス	オ	ア	サ	ソ	ウ	キ

(注) * 3 : 温泉地名の記号は2級の解答です。

解 説

1について

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 募集型企画旅行における標準旅行業約款のうち、添乗員が特に理解しておかなくてはならない旅程保証についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を身に付けている方は残念ながら今回も少なかったように思われます。
- 約款の旅程保証という言葉は知っていても、約款の趣旨及び実際の添乗現場での具体的な適用例については、解答を見る限り十分理解していない受験者が今回も多かったように感じられました。
- 旅程保証と債務不履行（変更補償金と損害賠償金）の明確な区別を理解していない添乗員が依然として多いようです。お客様の権利意識がますます高まっている昨今での業務遂行に不安を感じざるを得ません。
すなわち、日程表に記載されている事項と異なった場合はすべて旅程保証が適用されると思いでいる添乗員が1級、2級問わず非常に多かったように思われます。今一度、旅程保証で変更補償金を支払う場合と債務不履行で損害賠償金を支払う場合の違い、旅程保証における免責事項についての学習をしておいてほしいと思います。
- 旅程保証の本来の意味を正確に理解しておいてほしいと思います。後記補足欄に「旅程保証及び、債務不履行に関する基本的な事項」を記しておきましたので今一度眼を通して頂ければと思います。
- この問題で1、9、10の3つを選択した人は、総合1級の2名のみでした。
- ⑤⑥⑦を選択した人、反対に、①⑨を選ばなかった人が非常に目立ちました。
- それぞれ以下の解説（正誤の理由を含めて）を参考にして頂きたいと思います。

①述べられた内容は正しいものです。（標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2－注1）

「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいい

ます。従って、本事例は正しいということになります。

②述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第3項)

変更補償金と損害賠償金とを重複して支払うことはありません。変更補償金を支払った後になって、旅行者又は手配代行者に故意・過失があることが明らかになったときは、変更補償金の支払いから損害賠償金に切り替わることになります。

一般的には、損害賠償金のほうが変更補償金より額が多いと思われるので、旅行者は損害賠償金と変更補償金の差額を支払うことになります。

③述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項(1)－ホ)

運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、すなわち、本事例での「航空機の欠航」は免責事由となっていますので、欠航に伴い生じた旅行終了日の変更は、旅程保証の対象とはならず、変更補償金の支払いは要しないということになります。

④述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項(1)－ホ)

ホテルの突然の営業停止、すなわち、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止(休業)による他のホテルへの変更は旅程保証における免責事由の一つです。従って変更補償金の支払いは要しないということになります。

⑤述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項(1)－ホ)

及び第1項関係 別表第2－2)

突然のレストランの休業は、旅程保証における免責事由の一つである「旅行サービス提供の中止」にあたり、AレストランからBレストランへの変更は、旅程保証の対象外。また、レストランのメニュー(「洋食」から「中華料理」)の変更は変更補償金を支払わなくてはならないいわゆる重要な変更には該当せず、旅程保証の対象外です。従って、変更補償金の支払いは要しないということになります。

⑥述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項(1)－へ)

本事例の「予定の観光日程を消化できず、入場する観光施設への訪問ができなくなった」事由は、バス乗務員の地理不案内による大幅な遅れが原因で、これは、旅程保証における免責事項の一つである「当初の運行計画によらない運送サービスの提供」に該当しています。

従って、変更補償金の支払いは要しないということになります。但し、お客様からのクレームは必至でしょう。

⑦述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項)

旅程保証で変更補償金の支払いの対象となるのは、あくまで、旅行者側に故意・過失がない場合に限られます。本事例で、予定の「入場する観光施設」に立ち寄ることができなかった事由は、旅行者側の「明らかに無理な行程」に起因している(旅行者側の故意・過失)と判断され、変更補償金ではなく、損害賠償金の支払いは避けられないものと思われます。旅行者の本来なすべき旅程管理業務を履行しないで、旅行契約内容の変更等が発生した場

合は、約款第27条の規程による旅行業者の損害賠償責任が発生することになるからです。

⑧述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2-8)

天候の影響で富士山が見えないのは旅程保証の対象外です。

・国土交通省よりの通達(平成12年2月28日)の旅程保証の適用について

旅程保証の支払い事由となる「契約内容の重要な変更」の解釈について旅程保証でいうところの「客室の景観の変更」とは、当該客室が自然風景、建造物、祭り、イベントが見える場所に位置している旨を記載しているにもかかわらず、このような状態でない客室を利用した場合をいいます。従って、天候等で見えなくても旅程保証の対象とはならないこととなります。

⑨述べられた内容は正しいものです。(標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2-2)

変更補償金の支払い対象となるのは、あくまで入場する観光地又は観光施設であって、車窓からの見学箇所が見られなかったことに対しては旅程保証の対象外ということになります。従って、変更補償金の支払いは不要となります。すなわち、本事例は正しいということになります。

⑩述べられた内容は正しいものです。(標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2-1)

旅行開始日や旅行終了日に変更になった場合は、それぞれを変更1件と数えるので、旅行開始日と旅行終了日の両方が変更になった場合は2件の変更として扱います。従って、本事例は正しいということになります。

補 足

○企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える場合には、「**旅程保証**」と「**債務不履行**」の違いを正しく理解していることが必要となりますので、ここで両者について少々詳しく記しておきます。

1. 「旅程保証」での変更補償金

(1) 旅程保証とは、旅行日程、旅行サービス等の変更を余儀なくされた場合で、

①旅行業者に明らかに故意又は過失がない。

②契約書面(募集パンフレット等)に記載された契約内容と確定書面(最終日程表等)に記載された契約内容との間、又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた。

③当該変更が重要なものである。(詳細は、下記《参考2》に記載)

④その原因が一定の免責事由に該当しない。

の場合に、すべての企画旅行に対して適用されます。

(2) 旅程保証とは、具体的には「変更補償金」を支払うことです。

(3) 企画旅行業者に故意・過失があった場合に負う「損害賠償責任」とはまったく別のもので、企画旅行業者が営業政策上支払う「見舞金」「解決金」とも性格を異にするものです。

(4) 「重要な変更」は、「契約書面」と「確定書面」、「確定書面」と「実際に提供されたサービ

ス」の差から生じるため、添乗員は「契約書面」あるいは契約書面として使われる「募集パンフレット」や「最終案内書・旅のしおり」等への記載内容には常に気を配り旅程管理に注意を払う必要があります。

(例)「契約書面」→「確定書面」→「実際に提供された宿泊機関のサービス」の流れの検証
(*変更の原因は、旅行者に故意・過失はなく、何れも宿泊機関の過剰予約とします)

契約書面の記載内容	確定書面で特定したホテル	実際に利用したホテル	旅程保証の要否	変更件数
A ホテル、 又は B ホテル	A ホテル	A ホテル	不要	0 件
		<u>B ホテル</u>	要	1 件
		<u>D ホテル</u>	要	1 件
	<u>C ホテル</u>	C ホテル	要	1 件
		<u>A ホテル</u>	要	2 件
		<u>B ホテル</u>	要	2 件
		<u>D ホテル</u>	要	2 件

(注) ランクアップされたホテルへの変更については後記《参考2》を参照のこと。

(5) 天災地変等不可抗力(約款 29 条第 1 項 (1) イ～ト)の事由により、お客様に明らかに「重要な変更」が発生した場合には、旅程保証の対象にはなりません。

但し、いわゆるオーバードッキング、オーバードローによる座席、部屋等の不足は、企画旅行者に故意・過失のある場合(この場合は損害賠償責任の対象となることは前に述べたとおりです)を除いて、原因の如何を問わず旅程保証の対象となります。

《参考1》標準旅行業約款第 29 条第 1 項 (旅程保証)

当社は、別表第 2 左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の各号に掲げる変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内に支払います。

但し、当該変更について当社に第 27 条第 1 項の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

(1) 次に掲げる事由による変更

- イ 天災地変
- ロ 戦乱
- ハ 暴動
- ニ 官公署の命令
- ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- へ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- ト 参加旅行者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

(2) 以下省略

《参考2》標準旅行業約款第29条第1項関係（別表第2 変更補償金）

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率（%）	
	旅行開始前	旅行開始後
1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（含むレストラン）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（かっこ書き部分省略）	1.0	2.0
4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（注）	1.0	2.0
8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載のあった事項の変更	2.5	5.0
<p>（注1）「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。</p> <p>（注4）運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。</p> <p>（注2）、（注3）、（注5）、（注6）は省略します。</p>		

（注）（重要）ランクアップされた宿泊機関への変更についての取扱いについて

平成27年10月1日より、企画旅行契約における旅程保証制度の取扱いにおいて、個別認可申請により**宿泊機関の名称の変更**に関して変更補償金の支払い事由に変更がなされていますので、要点を記しておきます。

一定の条件の下に、「グレードアップされた宿泊機関への変更については変更補償金の支払い対象とはしない。」とすることができる旅行業約款が観光庁長官の個別の認可を受けることにより可能となりました。

宿泊機関の等級は、それぞれ旅行者が独自に定めた基準によります。旅行者は、自社で宿泊機関の等級別のリストを定めて、これを取引条件説明書面に記載するなどしなければなりません。

*なお、旅程保証の対象外であっても、お客様との間に契約違反等が発生している場合は、クレームの対象となり、前に述べたように債務不履行として損害賠償金支払いに発展することは必至であります。これは旅程保証の問題とは別のことということになります。

旅程保証に関してはまだまだ添乗員の皆さんの中に誤解をお持ちの方も多いようですので、変更補償金の支払いが必要な場合を次のような表にしてみましたので参照して頂ければと思います。

別表第2に記載の変更が生じた原因・状況		考え方	対応方法
旅行者に原因がある場合 (遅刻、旅行者の意思でサービス提供を受けない等)		旅行者の責任	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
旅行業者に原因がある場合 (手配不能、手配ミス、旅行業者のブロックした座席、 部屋のコントロールミス等)		契約不履行	損害賠償金の 支払い
旅行者、旅行業者どちら の原因でもない場合	天災地変、官公署の命令、 サービス提供機関側の原因 等、旅行業者が関与し得ない 事由が原因で、 オーバー フロー状況が発生していな いとき	免責	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
	旅行業者が関与し得ない事 由が原因だが、 オーバーフ ロー状況が発生している とき (サービス提供機関のオー バーブック、機材変更、ホ テルの一部休館等)	旅程保証	変更補償金の 支払い

2. 「債務不履行」での損害賠償金

契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、契約にある債務を旅行会社の故意・過失によって義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。

債務不履行の場合には、相手方に損害賠償金を支払わなければならないこととなります。

*故意：自分の行為が損害を与えるであろうことを認識していることをいいます。

*過失：注意を怠ること、自分の行為が損害を与えるであろうことを気づくべきであるのに、必要な知識を欠いていたり、不注意のため気づかないことをいいます。

なお、注意を著しく怠った場合を「重大な過失」(重過失)といえます。

3. 「不法行為責任」「債務不履行責任」「旅程保証責任」について

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える際には、この3つの違いを理解していることが必要となります。

下記に簡単に整理して表にしておきましたので参考にしてください。

* 不法行為責任、債務不履行責任、旅程保証責任の主な特徴

	不法行為責任	債務不履行責任	旅程保証責任
責 任	損害賠償金支払い	損害賠償金支払い	変更補償金支払い
お客様との 契約関係	な し	あ り	あ り
故意・過失	故意又は過失あり	故意又は過失あり	な し
法 律	民 法	民 法	旅行業法・ 標準旅行業約款
備 考	故意・過失により他の人に損害を与えた場合に生じる責任。	契約にある債務を旅行会社の故意・過失により履行しなかった場合に生じる責任。	過剰予約などで契約書面、確定書面に記載された旅行サービス提供機関等に変更が生じた場合に補償金を支払う制度。

(注) 大まかな違いを理解するための区分けです。詳細は、法令、約款等で確認してください。

2について

○旅行業約款以外で、JRの旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款の中から特に添乗員にとって知っておいてほしい箇所を選んでみました。

○さすがにこの問題については皆さん比較的良い点数を取っていたように感じていますが、全問正解者は1、2級各1名という結果でした。

○②④を正しい内容であると判断した人が目立ちました。

○それぞれの解説（正誤の理由）を下記に記しておきます。

①述べられた内容は間違っています。

急行列車（特別急行列車含む）等の運行不能・遅延等の場合の取扱方について、「JR旅客営業規則第289条第2項」に詳しく記載されていますが、その要点は、「急行券を所持する旅客は、急行列車が到着時刻に**2時間以上遅延**したときは、その**急行料金の全額**の払戻しを請求することができる。」というものです。

- ・急行（特急料金を含む）料金は「スピードの対価」であるため全額払戻しの対象になる。
- ・グリーン料金、寝台料金、座席指定料金は「設備利用の対価」であるため、遅延を理由とする払戻しの対象にはならない。
- ・乗車券（運賃）は「運送（移動）の対価」であるため、遅延を理由とする払戻しの対象にはならない。

従って、乗車中の急行列車が到着時刻に2時間以上遅延したときは原則として、急行料金（特急料金を含む）の全額が払い戻しされますが、寝台料金、指定席料金は払い戻しされないということになり、本事例に記載されている内容は「特急料金と寝台料金の全額」という部分が間違っているということになります。

J R旅客営業規則（急行列車等の運行不能・遅延等の場合の取扱方）

第289条 第2項

急行券を所持する旅客は、第282条の規定によるほか、第1号から第3号までの1に該当するときは、その急行料金の全額の払戻しを請求することができる。

- (1)：急行列車が出発時刻に1時間以上遅延したため、又は遅延することが確実なため、当該列車の利用を取りやめたとき
- (2)：前項の規定により、他の急行列車に乗車したとき
- (3)：急行列車が到着時刻に2時間以上遅延したとき

②述べられた内容は間違っています。

モデル宿泊約款によれば、宿泊客の契約解除にともなう違約金（取消料）について、同一旅客が同一宿泊機関に連続して宿泊する場合の取消料は**第1泊目の宿泊料のみを対象**とするということです。本事例に記載されている内容は、「4泊分すべてに対して」という部分が間違っているということになります。

モデル宿泊約款第6条 別表2の（注2）

契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分（初日）の違約金を収受します。

③正しく述べられています。

国内旅客運送約款（日本航空の場合。他の航空会社も基本的には同一内容です）によれば、旅客が機内に持ち込むことができるものについて、次のように明記されています。

国内旅客運送約款第37条 第4項（持込手荷物）

前3項（機内持込の手荷物の合計重量は10キログラムを超えることができません）の規定にかかわらず、次に掲げるものは機内に持込むことができます。

- (1) (2) 省略
- (3) 身体障がい者が自身のために同伴する**盲導犬**、介助犬及び聴導犬
- (4) (5) (6) 省略

国内旅客運送約款第35条 第1項（無料手荷物許容量）

受諾手荷物は、身体障がい旅客が自身で使用する……（一部略）……。

持込手荷物については10キログラムを限度とし、無料とします。

従って、本事例に記載されている内容（盲導犬は機内持込手荷物として扱われその費用は無料）は正しいということになります。

④述べられた内容は間違っています。

国内旅客運送約款（日本航空の場合。他の航空会社も基本的には同一内容です）によれば、非常口座席の着席について、次のように明記されています。

国内旅客運送約款第16条 第2項（運送の拒否及び制限）

会社は、非常脱出時における援助者の確保のため、次の各号に該当すると認めた場合には、当該旅客の非常口座席への着席を拒絶し、他の座席へ変更することができます。（以下略）

（1）満15歳未満の者

（2）身体上、健康上又はその他の理由によって、非常脱出時における援助に支障がある者又は援助することにより、旅客自身の健康に支障をきたす者

（3）会社の示す脱出手順又は会社係員の指示を理解できない者

（4）脱出援助を実施することに同意しない者

従って、本事例に記載されている「18歳以下の未成年者」の部分が間違っているということになります。

3について

○企画旅行の宿泊地として比較的良好に新聞や募集パンフレットにも載っていることの多い日本の温泉地の特色・特徴から温泉地名を解答する問題として出題したものです。

○正解率は例年に比べてかなり悪かったように思います。特に②の温根湯を川湯温泉又は登別温泉、③の温泉津温泉を玉造温泉又は三朝温泉、⑤の龍神温泉を勝浦温泉又は湯の峰温泉、⑥の嬉野温泉を雲仙温泉又は小浜温泉とした解答が目立ちました。

○この問題の1級の解答は「漢字で」と指定していますので、仮名書きは減点とさせていただきます。同様に誤字も減点としました。

○ちなみにこの問題での全問正解者は、1級、2級ともに0名。また、2つ以上の正解を得た人は1級で4名、2級で6名でした。

○出題した温泉地の他にも、宿泊地として取り入れられている温泉地は数多くあります。募集パンフレット等で目にするような温泉地については、それがどこにあるのかを含め、温泉地の特徴等日頃から頭に入れておくぐらいの研究心があってもプロの添乗員としては当然のことと思うのですが。「行ったことがないから知らない、分からない」というのでは、プロの添乗員としていかなものかと思えます。

○出題されているそれぞれの温泉地について、解答に際しての考え方を補足説明しておきます。

①和倉（わくら）温泉（石川県）が正解です。

「能登半島七尾湾」、「日本一の旅館」、「加賀屋」の語句がヒントになります。

②温根湯（おんねゆ）温泉（北海道）が正解です。

「北見市の奥座敷」、「北キツネ牧場」、「アイヌ語で大きな湯」の語句がヒントになります。

③温泉津（ゆのつ）温泉（島根県）が正解です。

「石見銀山遺跡・・・」、「世界遺産登録エリア内」、「銀の輸出港」の語句がヒントになります。

④東山（ひがしやま）温泉（福島県）が正解です。

「奥羽三楽郷」、「会津の奥座敷」、「竹久夢二や与謝野晶子」の語句がヒントになります。

⑤龍神（りゅうじん）温泉（和歌山県）が正解です。

「和歌山県の日高川」、「弘法大師」、「日本三大美人の湯」の語句がヒントになります。

⑥嬉野（うれしの）温泉（佐賀県）が正解です。

「長崎街道の宿場町」、「お茶の産地」、「温泉湯とうふ」の語句がヒントになります。

⑦土肥（とい）温泉（静岡県）が正解です。

「伊豆半島西岸」、「江戸時代に金山」、「海岸美と山岳美」の語句がヒントになります。

《参考3》日本の温泉地の豆知識

(1) 温泉地が日本一多い都道府県は？

温泉地が日本一多い都道府県は北海道。環境省の平成 25 年版環境統計集のデータによれば、平成 25 年度で 249 とされています。温泉地とは宿泊設備を備えている温泉場のことで、2位は長野県で 225、3位は新潟県で 150、4位は青森県で 142。一方、温泉地の少ないベスト3は、1位沖縄県で 5、以下2位が鳥取県、3位が埼玉県ということになっています。

(2) 源泉数が日本一多い都道府県は？

1位は大分県で 4411 カ所、2位は鹿児島県で 2769 カ所、3位は北海道で 2269 カ所。全国で、2万 7500 カ所ほどということのようです（上記（1）におけるデータによる）。

(3) 日本一湧出量が多い温泉地は？

日本一湧出量の多い温泉地は大分県の別府温泉で、2位も大分県の由布院温泉といわれています。

湧出量とは、1分間に源泉から採取できる湯量のこと、自然に湧き出る量、掘削した量、ポンプなどで汲み上げている量の全てを合計したものを示しています。ちなみに自然湧出量が一番多いのは、群馬県の草津温泉といわれています。

(4) 日本で最も古い温泉は？

いろいろと諸説がありますが、日本最古の温泉といわれているのは、一般的に日本三古湯として紹介されている、愛媛県の道後温泉、兵庫県の有馬温泉、和歌山県の白浜温泉を指すことが多いようです。これは、「風土記」、「日本書紀」といった書物にこの3つの温泉地が登場しているからです（別府温泉、下呂温泉を入れる説もあるようです）。

- ・道後温泉：周辺の地層から約 3000 年前の縄文中期の土器類が発見されていることもあって、かなりの歴史を持つとされる日本最古の温泉の一つで、古来より名湯として知られています。聖徳太子、一遍上人、小林一茶など多くの歴史上の人物が訪れたほか、夏目漱石の小説「坊っちゃん」の舞台になったことでも有名です。

- ・有馬温泉：阪神の奥座敷、六甲山と愛宕山の麓に湯煙を上げる温泉。

その歴史は古く、「日本書紀」に舒明天皇がこの地を訪れたと記述され、奈良時代には行基がこの温泉を使って疾病治癒を始めたと伝えられています。また豊臣秀吉をはじめ、時の権力者や著名人が数多く訪れていることでも有名です。

温泉の泉質を決める代表的な成分のうち、硫黄泉、酸性泉以外の成分がほとんど含まれている珍しい湯質を持っている温泉地として知られています。

- ・白浜温泉：斉明天皇や天智天皇をはじめ多くの官人が行幸したといわれる歴史ある名湯。太平洋に突き出した半島先端の海辺に湧いた湯は万葉の時代から人々に親しまれ、1300年余りもの伝統を誇っています。

現在はリゾート気分満載のレジャー温泉地として毎年300万人以上の観光客がこの地を訪れているようです。

- (5)・高所日本一にある温泉：富山県みくりが池温泉（2430m）
 - ・酸性泉日本一の温泉：秋田県玉川温泉（PH1.2）
 - ・アルカリ性泉日本一の温泉：埼玉県都幾川（ときがわ）温泉（PH11.3）

(6) 東西南北最端の温泉

- ・最北端：稚内温泉 北海道
- ・最南端：西表温泉 沖縄県
- ・最東端：羅臼温泉 北海道
- ・最西端：田ノ浦温泉 長崎県

(7) ところで温泉とは？（過去の解説書でも触れていますが）

添乗員の知識として次のことぐらいは知っておくことも大切なことではないでしょうか。温泉法では、かなり広い意味で次のように定義されています。

「地中から湧出する温水、鉱水及び水蒸気、その他のガス（炭水化物を主成分とする天然ガスを除く）で、**温泉源から採取されるときに温度が25℃以上か、硫黄、ナトリウム、カルシウム、ラドンなど温泉法で定められた物質が一種以上かつ、規定量以上含まれているもの**」

すなわち、温度が25℃以上あれば含まれる成分の有無は関係なく「温泉」の指定を受けることができ、一方、含まれる成分のうち1種類以上が基準を満たしていれば25℃以下の冷たい水であっても「温泉」ということになります。

温泉は温度や化学成分などさまざまな側面から分類され、硫黄泉、食塩泉、放射能泉など10余種類に大別され、源泉としては、全国で約2万7千以上あるといわれています。

4について

- 季節を感じる旅。その最もポピュラーなものが「花の旅」です。桜前線を追いかける花好きの人や、秋、味覚を楽しみ「紅葉狩りに興じる人など多くの人が季節感に触れる旅を楽しんでいます」ということで、桜をはじめ、さまざまな花を取りまとめて出題したものです。
- 日本では花といえば桜、それだけに全国各地に美しい桜の名所があります。皆さんも一度は桜のシーズンに花見を目的としたツアーに添乗したことがあるのではと思います。
- 募集型企画旅行において、観光目的地に選ばれることも多い日本の各地のいろいろな花の名所についての出題です。
- この問題での全問正解者は、1級で1名、2級で3名。ほとんどの人が半分以上の点数を得ていたようです。
- 不正解が目立ったものは、①のチューリップ、③のハマユウ、⑥の梅、⑦のラベンダー等でした。

○解答、考え方、補足説明を下記に記しておきます。

①スの「チューリップ」(富山県砺波平野)が正解です。

「砺波平野」がヒントになるでしょう。

《 チューリップと富山県砺波平野 》

富山県は、日本一の出荷量を誇るチューリップ球根産地であり、約 300 の品種が栽培されています。4月下旬になると、砺波地方をはじめ各地で色とりどりの花のじゅうたんを見ることができます。

砺波市では、チューリップの栽培面積が日本一を誇り、年間 600 万球以上を生産しています。ゴールデンウィーク期間中にはチューリップフェアを開催し、毎年 30 万人前後の来場者を迎えています。これにより、全国的にも「砺波のチューリップ」、「チューリップの砺波」として広く知られており、チューリップは「砺波」のシンボルとなっています。市の代表的特産物であることから、かつては、海外へも輸出され、好評を博していましたが、近年は、輸入自由化により、日本国内にも安価なオランダ産輸入球根が急増し球根販売は厳しい状況にあります。関係機関が協力して、オリジナル品種開発や低コスト栽培管理技術の普及などに取り組んでいるようです。

②オの「オリーブ」(香川県小豆島)が正解です。

「小豆島」、「太陽の樹」がヒントになるでしょう。

《 オリーブと小豆島 》

日本で最初にオリーブの栽培に成功した小豆島町と、そのオリーブの長い関係についてご紹介します。

小豆島町とオリーブの関わりは、約 1 世紀前に遡ります。1908 (明治 41) 年、当時の農商務省が三重・香川(小豆島)・鹿児島島の 3 県を指定して、アメリカから輸入した苗木で試作を行いました。3 県とも成長はしましたが、三重・鹿児島は実の成長が悪く途中で断念、小豆島町の西村地区に植えたオリーブだけが順調に成育し、大正初めには搾油ができるまでになりました。近年になり、消費者の健康志向やオリーブの持つ平和の象徴などのイメージからオリーブ関連商品の人気が高まり、小豆島のオリーブ製品は国産志向も相まって需要が増えています。今日ではオリーブオイルだけでなく、オリーブの実を使った塩蔵や化粧品、オリーブの木を使ったクラフト、苗木など様々な用途に利用されています。

③アの「ハマユウ(宮崎県日南海岸)」が正解です。

「日南海岸」、「ソテツやビンロウジュとともに」がヒントになるでしょう。

《 ハマユウと日南海岸 》

水はけが良く日あたりの良い場所を好み、主に温暖な海浜で見られる(海浜植物)。道ばたや公園、庭に植えられることもある。宮崎県の県花となっています。

日南海岸の堀切峠は標高 60m ほどの峠。高みから見下ろす太平洋の景観は素晴らしく、日南海岸の代表的観光名所の一つに数えられています。海を見下ろす展望所からは数本のフェニックスが並び、その向こうに太平洋を見下ろすことができます。高みから見下ろす太平洋の景観は雄大そのもの。朝はシルエットになったフェニックスの向こうに海面が陽光を弾いて煌めき、午後になれば日を浴びたフェニックスの緑が鮮やかで、海と空が見せるブルーのグラデーションとのコントラストも美しい。フェニックスの下でのハマユウの花も美しい姿を見せています。ハマユウが宮崎県の県花であり、フェニックスは県木である

ことを考えれば、堀切峠の景観がいかにも宮崎日南海岸の南国的イメージを象徴しているかが分かります。

④サの「桜」（青森県弘前城址公園）が正解です。

「東北」、「お濠を埋め尽くす」、「ピンクの花びらの水面」がヒントになるでしょう。

《 弘前城址公園の桜 》

ソメイヨシノを中心に、シダレ桜、八重桜など 50 品種以上、約 2600 本余りの桜が園内を埋め尽くし、古城の白壁と老松の緑があいまって、桜を一層見事なものにしています。特別にお堀を埋め尽くすピンクのじゅうたんはこの看板ともなっていますが、石垣の工事で天守も移動するという大工事が始まり、城、堀、桜の重なる光景はしばらく（約 10 年といわれています）は楽しむことができないようです。

⑤ソの「水芭蕉」（福島・群馬県尾瀬沼）が正解です。

「尾瀬を代表する花」がヒントになるでしょう。

《 水芭蕉と尾瀬 》

「夏が来れば思い出す〜♪」

唱歌「夏の思い出」の中に歌われ、清楚で愛らしいイメージが人気の尾瀬を代表する花「水芭蕉」。歌詞からは、盛夏にも見られると勘違いしそうですが…。実際に尾瀬沼で水芭蕉が咲き始めるのは5月中旬ごろ、これは尾瀬の季節でいうと春先にあたります。

水芭蕉の白い苞が花ではなく、芯にあるのが小さな花の集合体になります。花としての見頃というより、白い苞のある時期ということになります。葉が大きく茂るなか、芯は種子の集合体となって7月末くらいまで暫くの間残っています。水芭蕉は種子から花が咲くまで3年以上かかるようです。また、冬にすべての葉が枯れますが、次の春にはまた白い苞を開かせます。長い時間を雪の下で次の春を待つ水芭蕉です。

⑥ウの「梅」（福岡県太宰府天満宮）が正解です。

「道真を慕って」、「太宰府」がヒントになるでしょう。

《 太宰府天満宮の飛梅伝説 》

901（昌泰4）年、時の右大臣であった菅原道真は、藤原氏の陰謀により大宰権帥（だざいのごんのそち）に左遷されることとなりました。いよいよ故郷である都を離れる日、幼い頃より親しんできた紅梅殿（こうばいでん）の梅に、

「東風（こち）吹かば匂ひおこせよ梅の花 あるじなしとて春なわすれそ」

と詠いかけました。主人（道真）を慕った梅は、道真が大宰府に着くと、一夜のうちに道真の元へ飛んで来たといわれています。これが有名な飛梅伝説です。

飛梅は、もともと道真の配所であった榎社（えのきしゃ）にありましたが、太宰府天満宮の造営後、本殿横の現在の場所に移されました。

⑦キの「ラベンダー」（北海道）が正解です。

「富良野の夏の風物詩」がヒントになるでしょう。

《 富良野のラベンダー 》

美しい紫色の花畑と、風に乗って漂う甘い香り…。南フランスなどプロヴァンス地方の花、ラベンダーが、今では富良野の夏の風物詩になっています。

ラベンダーは地中海沿岸地方原産のシソ科の高さ約 60cm になる小低木です。7月～8月が見頃。リラクゼーションに使用されるポピュラーなハーブで、ローマ時代、入浴のとき

の香水として用いられたため、ラテン語の LAVO「洗う」という意味の学名がつけました。ラベンダーの香りには、精神を和らげる効果があるといわれています。なかでも身体のリズムを整える作用があり、睡眠のリズムや身体のリズムを整える香りは、心身をリラックスさせてくれるようです。

第3問

次の①～⑤の写真はいずれも日本各地の有名な観光地を写したものです。それぞれの名称（指定されたものの名称）、及び所在地（都道府県名、1つとは限りません）を解答欄に記入しなさい。（所在地のみの正答は得点になりません）

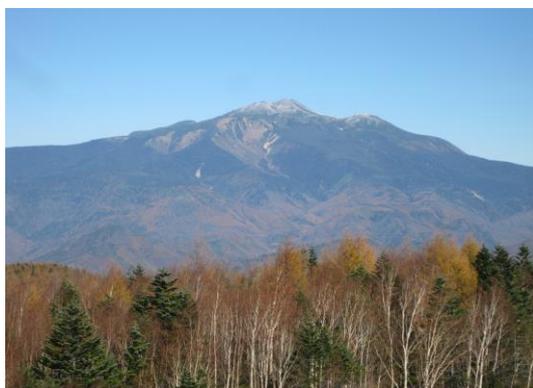
写真① 奥州藤原氏、境内には金色堂。
この寺の名



写真② 鉄砲伝来、宇宙センター。
この島の名



写真③ 雲上銀座・畳平、飛騨山脈南端。
この山の名



写真④ 横山大観、庭園もまた絵画。
この美術館の名



写真⑤ 日本最初の様式城郭。
この星型の史跡の通称名



出題の趣旨

- 旅行会社の募集パンフレット、新聞・テレビ等で頻繁に目にする観光地、観光スポットなどのビジュアルな面に対しても業務知識として身に付けているか。

解 答

	①	②	③	④	⑤
名 称	中尊寺	種子島	乗鞍岳	足立美術館	五稜郭
都道府県名	岩手県	鹿児島県	長野・岐阜県	島根県	北海道

解 説

- 写真を見て（ヒントも合わせて）指定された観光地の名称を解答する問題です。
- 今回もかなり見慣れた観光地だったわりには、出来はあまり良くなかったように思います。日本各地の観光スポットの中でも、出題した写真の5カ所はいずれも旅行会社の募集パンフレットや観光ポスター等に必ずといってよいほど載っている有名なものばかりであったため、皆さんにとってはやさしすぎたのかもしれない。
- 配点は名称と所在地（都道府県名）ともに正解で2点、名称のみ正解の場合は1点、名称が正解でない場合は得点はありません。ということで、満点の方は1級で1名のみでした。
- ①の中尊寺を金色堂、③の乗鞍岳を浅間山、穂高岳、御嶽山、④の足立美術館を大原美術館とした解答が目立ちました。
- ②は種子島が正解で、種ヶ島ではありません。⑤も五稜郭が正解で五稜閣ではありません。
- 過去にも何件か見受けられ、解説でも触れておきましたが、今回もひらがな書きの解答がありました。観光スポットの固有名詞や都道府県名ぐらゐは漢字で書いてほしいと思います。また、今回も正解にしましたが、設問には「都道府県名を」と問われていますので、例えば「岩手」ではなく、「岩手県」と最後まできちんと書くべきでしょう。
- 所在地に関しては設問にわざわざ「1つとは限りません」と明記されていますので、③については2つの都道府県名が正しく記されていない場合は得点になりません。
- 参考までにそれぞれの観光スポットの概略を記しておきます。

①中尊寺（岩手県平泉町）（平泉—仏国土を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群：文化遺産）

850（嘉祥3）年、天台宗の高僧、慈覚大師の創建。その250年ほど後、江刺豊田館から平泉に居を移した**奥州藤原氏**初代清衡によって、多宝塔や二階大堂など多くの堂塔が造営されました。自らも家族を戦で失った清衡は、前九年・後三年の合戦において亡くなった人々の霊を敵味方の区別なくなぐさめ、辺境の地といわれたみちのくに、仏国土を建設しようという目的を持っていたといわれています。14世紀には堂塔の殆んどを焼失しましたが、1124（天治元）年に完成した**金色堂**をはじめ、3000点以上の国宝や重要文化財が、現在もこの地に守り伝えられています。

「五月雨の降り残してや光堂」：江戸時代の俳人松尾芭蕉の代表作である紀行文「奥の細道」に詠み込まれている句。平泉中尊寺の金色堂を詠んだ句として広く知られています。

②種子島（鹿児島県）

九州の鹿児島県に属し、大隈半島を構成する島の一つ。県内有人離島の中で最も東に位置し、人口は奄美大島に次いで2番目に多く、面積は約450km²で、奄美大島、屋久島に次いで3番目に大きい（日本国内では10番目の面積を持つ島）。標高は最高点でも300m弱しかなく、海側から見るとほとんど平らにしか見えないため、最高点が2000m近くある隣の屋久島と比べると対照的となっています。

鉄砲伝来の地で、火縄銃の製作が始められた場所でもあったため、国産の火縄銃は種子島とも呼ばれていました。現在は種子島**宇宙センター**など宇宙開発施設が多く建てられ、日本における宇宙開発の一翼を担っています。平成22年5月、日本初の金星探査機「あかつき」の打ち上げに成功したのもここ種子島宇宙センターからでした。皆さんの記憶にもまだ新しいのではないですか。

種子島宇宙センターから平成27年11月に、H-IIAロケット29号機が打ち上げられました。ロケットは高度化仕様の第2段機体を適用し、長時間慣性飛行や第2段エンジン再々着火を実施することで、従来よりも、衛星をより静止軌道に近い軌道に投入することに成功しています。さらに今年2月17日にはX線天文衛星ASTRO-Hを搭載したH-IIAロケット30号機の打上げに成功しています。このASTRO-Hは最先端のエクス線望遠鏡を備えており、巨大ブラックホールの生い立ちなど、宇宙の謎の解明が期待されています。

③乗鞍岳（長野県、岐阜県）

乗鞍岳（のりくらだけ）は、**飛騨山脈（北アルプス）南部**の長野県松本市と岐阜県高山市にまたがる剣ヶ峰（標高3026m）を主峰とする山々の総称。山頂部のカルデラを構成する最高峰の剣ヶ峰、朝日岳などの8峰を含め、摩利支天岳、富士見岳など23の峰があり、広大な裾野が広がっています。飛騨側の高山市街地などから大きな山容を望むことができ、古くから親しまれてきた山でもあります。

山体は岐阜県と長野県に跨がる活火山で日本で19番目に高い山。活火山ランクCで山頂部に噴気地帯は存在しません。比較的新しい火山であることから穏やかな山容が特徴で、最新の噴火は2000年前の恵比寿岳での噴火とされています。乗鞍岳を含む飛騨山脈の主な山域は1934（昭和9）年に中部山岳国立公園の指定を受け、長野県側の麓には溶岩流で形成された乗鞍高原が広がっています。1949（昭和24）年に岐阜県道の観光道路で標高2702mの**壘平**までバスが運行されるようになると、大衆化し「**雲上銀座**」と呼ばれ観光地として賑わいました。長野県側からも壘平まで乗鞍エコーラインが開通し山麓にはスキー場が建設され周辺には温泉地があり、四季を通じて美しい景観に恵まれ、乗鞍岳の山域は観光地、保養地として多くの観光客の人気を得ています。

④足立美術館（島根県安来市）

「庭園もまた一幅の絵画である」…。足立美術館の魅力を表すとすると、創設者で地元出身の実業家・足立全康の、この言葉に勝るものはありません。名園と名画の絶妙なる調和、創設者の庭造りへの情熱を生き生きと伝える5万坪の日本庭園。枯山水庭、白砂青松庭、苔庭、池庭…と、歩を進めるたびに眼前に広がる閑雅な風情は、館内の日本画と相まって訪れ

る人々の心を静かに癒やしてくれます。春はサツキ・ツツジ、夏は新緑、秋は紅葉、冬は雪景色……四季を通じて美しい自然の移ろいを楽しむことができます。

館内には、**横山大観**をはじめとする近代日本画壇の巨匠たちの作品約 1500 点を所蔵、庭園の四季に合わせて年 4 回の展示替えを行い、今が盛りの庭園風情とともに、名画の深い味わいを満喫できるようになっています。

⑤五稜郭（北海道函館市）

五稜郭は、函館山から約 6 km 離れた函館市のほぼ中央に位置する場所にあります。

五稜郭という名前がついたように、稜堡(りょうほ)と呼ばれる 5 つの角があり、**星形**の五角形となっています。この上には土塁が造られ、また石垣も積まれ、五角形となる土塁と石垣の周りには、水堀があります。さらに、この星形の土塁の南西側には、半月堡(はんげつほ)または馬出塁と呼ばれる菱形状の土塁があり、その周りもまた水堀となっています。

五稜郭のような珍しい形は、約 500 年前の 16 世紀頃のヨーロッパで考えられ、その後、ヨーロッパの各地に造られた「城塞都市」をヒントにしたものです。そこから、この形を「**西洋式土塁**」と言っています。また、このような形の五稜郭は、日本では、函館市の五稜郭と長野県佐久市の龍岡城(たつおかじょう)の 2 カ所だけとなっています。五稜郭は、南西側が正面側で、一の橋と二の橋という 2 つの橋を渡って、五稜郭の中に入ります。また、この五稜郭の中を通り、北側にある裏門橋を渡り、五稜郭の外へと通じています。なお、五稜郭が造られた当時の絵図面には、橋が全部で 5 カ所あったように描かれています。現在は 3 カ所の橋がありますが、残り 2 カ所については、どうやら 1869 (明治 2) 年の箱館戦争の時に、外されてしまったのだといわれています。

第4問

次の各観光地、観光スポット等の説明文の1～8について、それぞれ該当する最も適切な名称・語句を解答欄に記入しなさい。

また、別紙資料（業務知識第4問解答用 日本地図）の地図上、ア～ミよりそれぞれ1～8に最も関係の深いものを選び、記号で答えなさい。

1. 徳川幕府における京都の拠点となったこの建物は、徳川家康が京の宿館として建設したものの。旧桂宮御殿を移した本丸と豪壮な二の丸御殿からなり、特に、二の丸御殿の絢爛豪華な建築と障壁画は目を見張るもの。幕末の15代将軍慶喜が大政奉還を行ったことでも知られているこの建物の名は？
2. 日本三大阿弥陀堂の一つで、国宝にも指定されている九州最古の木造建築。大堂とその中に収められている本尊・阿弥陀如来像は一本の榿（かや）の巨木から仁聞菩薩の手により造られたと伝えられている。近畿地方以外に所在する数少ない平安建築のひとつとして貴重なこの建物の名は？
3. エドヒガン系のシダレザクラで国の天然記念物の指定を受け、日本三大桜のひとつに数えられている。樹齢千年以上ともいわれる巨木から四方に伸びた太い枝にピンクの小さな花を無数に咲かせ、その様がまさに水が滝のように流れ落ちるように見えることから滝桜と呼ばれるようになったといわれている。この桜の巨木がある町の名は？
4. 越中の山あいの町、八尾地域で毎年9月1日～3日にかけて300年余り踊り継がれてきた行事。格子戸の民家、土蔵等昔の面影を残す町並みに数千のぼんぼりが立ち並び、三味線、胡弓、太鼓の音に合わせ哀調帯びた唄や格調高い編み笠の男女の踊りが坂の町を流し歩く「おはら（ ）の盆」と呼ばれるこの行事の名は？上記（ ）に入る語句（漢字1文字）は？
5. 島根半島の沖合の洋上に浮かぶここは、4つの大きな島と約180の小島からなる諸島。流刑の島としても知られ、後鳥羽上皇、後醍醐天皇とときの帝を2人も迎えた離島はもちろんここだけ。2013年に世界ジオパークの認定を受け、何億年も前からの「大地の成り立ち」、その大地の上に成り立つ「独自の生態系」、古代から現代へと受け継がれてきた「人の営み」をまとめて知ることができるこの島（諸島）の名は？
6. 明治政府が日本の近代化のために最初に設置した模範器械製糸場。
 - ①養蚕が盛んで生糸の原料の繭（まゆ）確保できる。
 - ②工場建設に必要な広い土地が用意できる。
 - ③必要な水が既存の用水を使って確保できる。
 - ④燃料の石炭が近くで採れる。

以上のような理由により、ここに上記の官営工場が建設された。

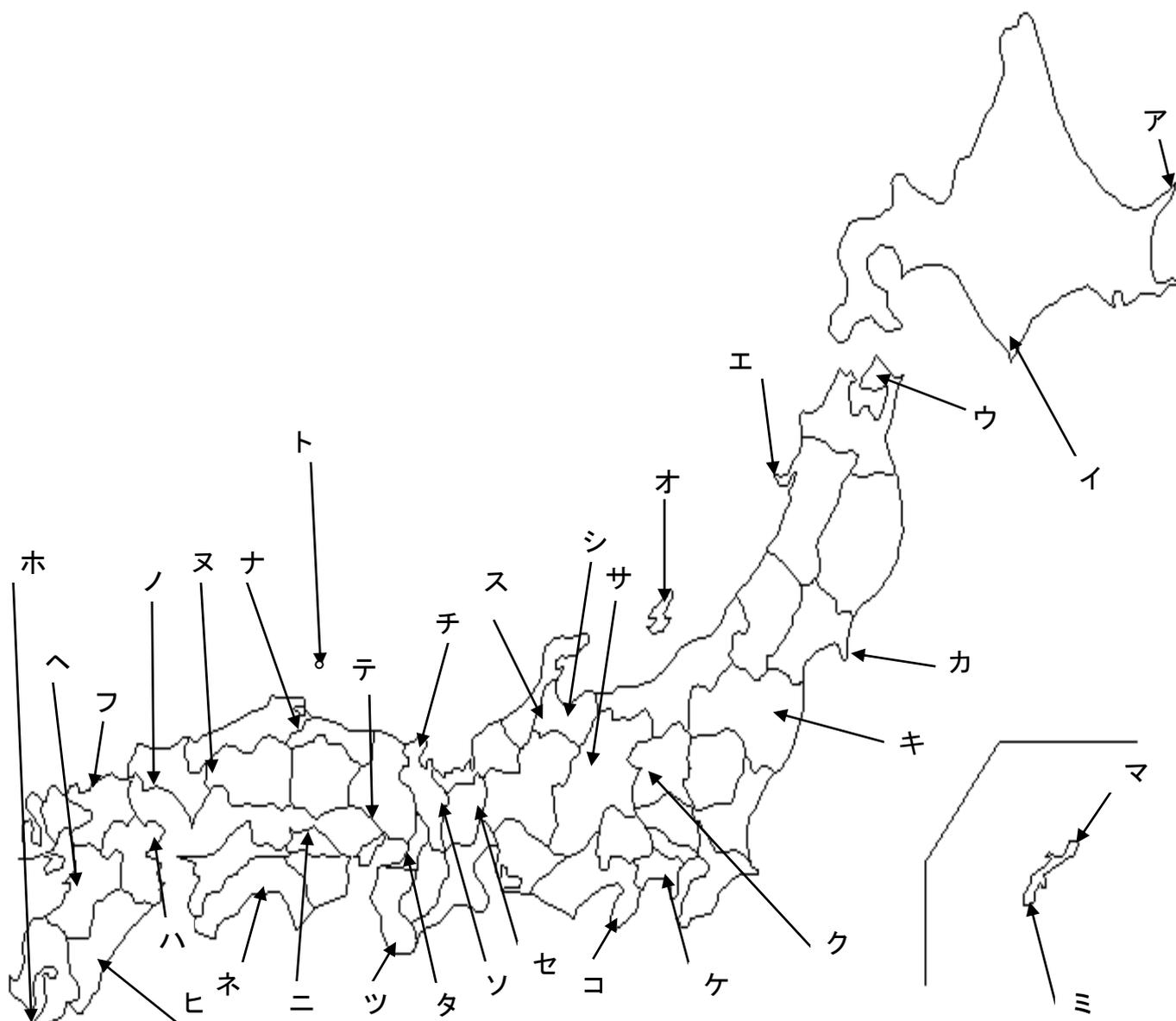
平成26年、「()と絹産業遺産群」として世界遺産にも登録されている。

()に入る建物の名(漢字5文字)は？

7. 紫雲山東麓にある国指定特別名勝の庭園。広大な園内は、池泉回遊式大名庭園の南庭と近代的に改修された北庭に分れている。南庭は松平家5代、100余年の歳月を費やして完成。紫雲山を借景に6つの池と13の築山で構成されており、松や泉、石組みを巧みに配し、四季折々に風情ある表情を見せてくれるこの公園の名は？
8. 湘南を代表する景勝地であり、古くから観光名所となっている県指定の名勝、日本百景の地でもある。周囲4km、標高60mほどの陸繋島。磯釣やダイビングのポイントとして人気が高く、2020年に開催予定の東京オリンピックでのセーリングの競技会場にも選ばれている。1000隻以上のヨットを収容できる日本有数のハーバーとして活用され、マリンスポーツの拠点にもなっているこの観光地の名は？

別紙資料「業務知識」第4問解答用 日本地図

* この日本地図は「業務知識」第4問の解答にのみご使用下さい



出題の趣旨

○観光地、観光スポットを中心とした添乗業務に必要と思われる知識（観光地、観光スポット等の名称、特色、所在地など）が身に付いているか。

解 答

	1	2	3	4
答	二条城	富貴寺	三春町	風
地図番号	ソ	ハ	キ	シ
	5	6	7	8
答	隠岐（諸）島	富岡製糸場	栗林公園	江の島
地図番号	ト	ク	ニ	ケ

解 説

○観光名所等についての記述解答の問題です。この問題は解答が正解でかつ地図上の位置選択も正解であってはじめて得点になります。すなわち、どちらか一方のみの正解では得点になりません。

○地図上の位置選択を間違えた、あるいはどこにあるのか知らないと思われる受験者もかなり多かったのには少々驚かされました。

○観光地、観光スポットについては6割近くの方が正解だったのですが、地図での位置選択を誤ったため、得点に結びつかなかった方がかなり見受けられました。

○誤答が多かったものに、1の二条城を京都御所、2の富貴寺は白紙、4の風、5を小笠原諸島、7の栗林公園を水前寺公園、後樂園としたものが目立ちました。

○地図から位置を選ぶよう問われているのに、設問をよく読まなかったのか今回も県名を書いた方がいましたが設問はしっかり読みましょう。

○なお、今回も前年と同じようなコメントをしなくてはなりません。仮名、誤字、当て字がかなり見受けられました。観光地等の固有名詞については仮名ではなく、漢字で正確に書くことができるようにしてほしいものです。

誤字の例：2 富貴寺→富木寺、5 隠岐島→沖島、御気島、6 富岡製糸場→富岡製紙場、7 栗林公園→立林公園等。

○この問題で5割以上の得点を得た人は、1、2級ともに半数以下でした。

○それぞれの解答にあたっての考え方を記しておきます。

- 1 「二条城」（京都府京都市）が正解です。
「徳川幕府」、「本丸と豪壮な二の丸御殿」、「大政奉還」がヒントになるでしょう。
- 2 「富貴寺」（大分県豊後高田市）が正解です。
「日本三大阿弥陀堂」、「九州最古の木造建築」、「平安建築」がヒントになるでしょう。

《 日本三大阿弥陀堂 》

中尊寺（金色堂）岩手県西磐井郡平泉町
 平等院（鳳凰堂）京都府宇治市
 富貴寺（大堂）大分県豊後高田市

- 3 「三春町」（福島県三春町）が正解です。
 「エドヒガン」、「シダレザクラ」、「日本三大桜」、「滝桜」がヒントになるでしょう。

《 日本三大桜 》（いずれも国指定天然記念物）

三春の滝桜（エドヒガン）：福島県三春町 樹高 19.0m、樹齢 1000 年
 山高神代桜（エドヒガン）：山梨県北杜市 樹高 13.6m、樹齢 1800 年
 根尾谷薄墨桜（ヒガンザクラ）：岐阜県根尾村 樹高 17.2m、樹齢 1500 年

《 日本三大桜の名所 》

弘前城址公園（青森県弘前市）：ソメイヨシノ、シダレザクラ等約 50 種 2600 本
 高遠城址公園（長野県伊那市高遠町）：コヒガンザクラ中心に約 1500 本
 吉野（奈良県吉野町）：シロヤマザクラ等約 200 種 3 万本

- 4 「風」（富山県富山市八尾）が正解です。
 「越中」、「八尾地域」、「9月1日～3日」、「おはら（ ）の盆」がヒントになるでしょう。
- 5 「隠岐（諸）島」（島根県）が正解です。
 「島根半島の沖合い」、「流刑の島」、「後鳥羽上皇、後醍醐天皇」がヒントになるでしょう。
- 6 「富岡製糸場」（群馬県富岡市）が正解です。
 「明治政府」、「日本の近代化」、「模範器械製糸場」、「世界遺産」がヒントになるでしょう。

《 日本の世界遺産登録地（2016年1月現在） 》

- ・法隆寺地域の仏教建造物（1993年登録：文化遺産）
 聖徳太子ゆかりの地、斑鳩にある世界最古の木造建造物群が残る地域。
- ・姫路城（1993年登録：文化遺産）
 優美な外観から白鷺城とも呼ばれているが、防御系統に優れた城。
- ・白神山地（1993年登録：自然遺産）
 太古から生き続ける東アジア最大級の広大なブナの天然林。
- ・屋久島（1993年登録：自然遺産）
 樹齢数千年の屋久杉が生きるスギの森と亜熱帯から冷温帯までの気候を持つ島。
- ・古都京都の文化財（1994年登録：文化遺産）
 伝統文化の中心地。平等院、金閣寺、清水寺、竜安寺、二条城、延暦寺など 17 社寺。
- ・白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995年登録：文化遺産）
 雪国ならではの社会環境や経済事情を表す合掌造りの住居・瓦葺屋根の建造物群。

- ・ 広島平和記念碑（原爆ドーム）（1996年登録：文化遺産）
戦争の凄惨さを世界に伝え、核兵器廃絶と平和を求めるシンボルとなった建物。
- ・ 厳島神社（1996年登録：文化遺産）
景勝地、宮島の海に浮かぶ大鳥居と潮が満ちると本殿まで水に浸る「海中神社」。
- ・ 古都奈良の文化財（1998年登録：文化遺産）
東大寺、薬師寺、春日大社、平城宮跡など奈良市街に点在する8件の遺跡建造物。
- ・ 日光の社寺（1999年登録：文化遺産）
東照宮、二荒山神社、輪王寺等、周囲の自然と調和している徳川幕府の豪華な文化財。
- ・ 琉球王国のグスク及び関連遺産群（2000年登録：文化遺産）
今帰仁城、首里城跡、識名園など琉球文化の独自性を表現している文化財。
- ・ 紀伊山地の霊場と参詣道（2004年登録：文化遺産）
神道、仏教、山岳信仰が雄大な自然の中で育まれていった稀有な地域。
- ・ 知床（2005年登録：自然遺産）
海と陸が育む複合生態系、絶滅危惧種の生育域で生物多様性を示す遺産。
- ・ 石見銀山遺跡とその文化的景観（2007年登録：文化遺産）
中世に世界の3分の1を産出した産業遺産、伝統的な鉱山開発の技術を示す遺構。
- ・ 平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群（2011年登録：文化遺産）
浄土思想の宇宙観を表す建築と独自の浄土庭園、東アジアにおける交流を示す。
- ・ 小笠原諸島（2011年登録：自然遺産）
独自の進化を遂げた生物種が暮らす島々、動植物の進化や発展の過程、独自の生態系。
- ・ 富士山―信仰の対象と芸術の源泉（2013年登録：文化遺産）
人々の信仰と芸術のモチーフとなった霊山、浮世絵等日本の文化の象徴的存在。
- ・ 富岡製糸場と絹産業遺産群（2014年登録：文化遺産）
日本の近代化、世界の絹産業の技術革新にも貢献。世界最大規模、抜群の生産能力を誇った工場がほぼ完全な形で残っていること。
- ・ 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（2015年登録：文化遺産）
九州、山口を中心に進められた日本の近代化は、西欧先進諸国からの積極的な技術導入によって進められ、それらの国と日本の文明の交流を示す顕著な事例であること。鎖国状態にあった日本において、非西洋地域で初めて、約50年間という短期間で飛躍的な経済的発展を成し遂げた産業遺産群は、その歴史上の重要な段階を物語る建築物をまとめた集合体として捉えることができる顕著な事例であること。

（登録基準）

1. 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
2. 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

（構成資産）

次の8エリアに点在する幕末の1850年代から明治末期の1910年までの23資産。

萩、鹿児島、葦山、釜石、佐賀、長崎、三池、八幡

- 7 「栗林公園」(香川県高松市)が正解です。
「紫雲山東麓」、「特別名勝」、「池泉回遊式大名庭園」、「松平家」がヒントになるでしょう。

- 8 「江の島」(神奈川県藤沢市)が正解です。
「湘南」、「東京オリンピックセーリング会場」、「ヨットハーバー」がヒントになるでしょう。

第5問

次の1～2の各設問に対する答をそれぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

- 1 次の①～⑦はそれぞれある都道府県の特徴（観光地、名産品など）を記したものです。それぞれア～エの特徴をもつ都道府県名を漢字で書きなさい。（かな書きは減点の対象とします）

- ① ア 日本三名瀑の一つ
イ 日本三名園の一つ
ウ 水郷地帯十二橋めぐり
エ 国内有数の研究学園都市

- ② ア 夏目漱石
イ 三古湯の一つ
ウ 瀬戸内しまなみ海道
エ 安産のお守り姫だるま

- ③ ア リアス式海岸
イ 日本三大松原の一つ
ウ 柱状節理の断崖
エ 曹洞宗の大本山

- ④ ア V字谷峡谷・真名井の滝
イ フェニックス並木の海岸
ウ 鬼の洗濯板
エ 神話のふるさと

- ⑤ ア 国宝の天守
イ 日本最大の湖
ウ 世界文化遺産
エ 長浜曳山まつり

- ⑥ ア 5連のアーチ型の木橋
イ 海上アルプス
ウ 日本最大のカルスト台地
エ 世界文化遺産

- ⑦ ア 日本一深い湖
- イ 日本一の強酸性泉
- ウ みちのくの小京都
- エ なまはげ

2 次の文中の①～⑦はいずれも日本の山、川、湖、島について説明したものです。それぞれの（ ）に入る固有名詞を漢字で記入しなさい。(かな書きは減点の対象とします)

- ① 昭和18年～20年の火山活動により、洞爺湖の南側にできた新しい火山は（ ）新山と呼ばれている。
- ② 日本第2位の広さの湖を埋め立てた、日本最大の干拓地を（ ）潟という。
- ③ （ ）川は、日本一の流域面積をもつ川で、日本三大河川の一つ。坂東太郎の異名で古くから親しまれている。ちなみに、他の2つは筑後川(筑紫次郎)、と吉野川(四国三郎)である。
- ④ 信濃川は長野県域では（ ）川と呼ばれ、新潟県へ流れる日本一長い川である。
- ⑤ 1998年に完成した本州と（ ）島とを結ぶ明石海峡大橋は全長3900mを超える世界一長いつり橋である。
- ⑥ 島根県の（ ⑥ ）湖と中海は、淡水に海水が入り込み混ざる汽水湖と呼ばれる湖である。
- ⑦ 九州にある世界最大級のカルデラを抱く複式火山の（ ）山は、30万年前に活動を始め、現在の姿になったのは数万年から数千年前といわれている。

(注) 1の問題で2級については都道府県名を漢字でとは指定しないで出題しています。

出題の趣旨

- 日本の県の特徴(観光地、名産品等)について社会人としての常識は身に付いているか。
- 日本の国土(山、川、島、湖等)についての知識はどの程度身に付いているか。

解 答

1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	茨城県	愛媛県	福井県	宮崎県	滋賀県	山口県	秋田県
2	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	昭和（新山）	八郎（潟）	利根（川）	千曲（川）	淡路（島）	宍道（湖）	阿蘇（山）

解 説

1について

○この問題は、国内・総合共通問題として出題しています。海外専門の添乗員であってもお客様の大半は、日本人だと思います。日本人の常識として都道府県の特徴は知っておいてほしいと思います。

○記載された4つの特徴を持つ都道府県名をそれぞれ漢字で解答する問題です。漢字でと指定していますので、仮名書きの解答、誤字は得点になりません。

○県名が求められているにもかかわらず、県を省略した解答がこの問題でも散見されました。前にも述べたとおり、解答に際しては、慌てずに設問文をよく読み、勝手に省略して答を書かないことが大切です。

○出題文に記載されている4つの特徴（観光地、観光施設、世界遺産、名産品等）はいずれも募集パンフレット等でよく目にするものばかりを選んでみました。

皆さんも添乗で訪れたり、目にしたり、食したりしたことも少なくないと思います。

○この問題は皆さんにとってやさしすぎたかなと思っていましたが、全問正解者は国内1級で2名、2級で1名でした。0点という人も何人かいましたが、採点者として不安に感じざるを得ません。

○それぞれの特色について何を意味しているのか、一部補足を含めて説明しておきます。

① ア 日本三名瀑の一つ：袋田の滝（他は、華厳の滝（栃木県）、那智の滝（和歌山県））

イ 日本三名園の一つ：偕楽園（水戸市）（他は、兼六園（金沢市）、後楽園（岡山市））

ウ 水郷地帯十二橋めぐり：潮来（アヤマとごっば舟）

エ 国内有数の研究学園都市：筑波市（筑波研究学園都市）

② ア 夏目漱石：小説「坊っちゃん」の舞台、松山市

イ 三古湯の一つ：道後温泉（他は、有馬温泉（兵庫県）、白浜温泉（和歌山県））

ウ 瀬戸内しまなみ海道：愛媛県の今治市と広島県の尾道市を結ぶ瀬戸内海上のルート

エ 安産のお守り姫だるま：松山市の伝統工芸品

③ ア リアス式海岸：若狭湾（三方五湖）

イ 日本三大松原の一つ：気比の松原（他は、三保の松原（静岡）、虹の松原（佐賀））

ウ 柱状節理の断崖：東尋坊

エ 曹洞宗の大本山：永平寺

④ ア V字谷峡谷・真名井の滝：高千穂峡

イ フェニックス並木の海岸：日南海岸（堀切峠）

ウ 鬼の洗濯板：青島（日南海岸）

- エ 神話のふるさと：宮崎市
- ⑤ ア 国宝の天守：彦根城（下記参照）
 イ 日本最大の湖：琵琶湖
 ウ 世界文化遺産：延暦寺（天台宗の総本山）（古都京都の文化財）
 エ 長浜曳山まつり：長浜市で4月に開催、日本三大山車祭りの一つ
- ⑥ ア 5連のアーチ型の木橋：錦帯橋（岩国市）（日本三奇矯の一つ）
 イ 海上アルプス：奇岩怪石の島・青海島（長門市）
 ウ 日本最大のカルスト台地：秋吉台（石灰岩の高原）（下記参照）
 エ 世界文化遺産：萩市（明治日本の産業革命遺産・反射炉、松下村塾、城下町等）
- ⑦ ア 日本一深い湖：田沢湖（湖畔にたつこ姫の像）
 イ 日本一の強酸性泉：八幡平麓・玉川温泉
 ウ みちのくの小京都：角館町・武家屋敷と桜の名所（仙北市）（下記参照）
 エ なまはげ：大晦日に男鹿市で行われる伝統的民俗行事

《 国宝天守 》 現在（平成28年）下記の5城のみ（⑤のアに関して）

松本城（長野県松本市）、 犬山城（愛知県犬山市）、 彦根城（滋賀県彦根市）
 姫路城（兵庫県姫路市）、 松江城（島根県松江市）

（注）松江城は平成27年（2015年）に重要文化財から国宝に再指定されました。

《 カルスト台地 》（⑥のウに関して）

カルスト地形とは、石灰岩などの水に溶解しやすい岩石で構成された大地が雨水などによって溶食されてできた地形のことをいいます。岩石はごく微量ながら水に溶解しますが、その溶解性は岩石の化学構造によって大きく異なります。石灰岩は炭酸カルシウムでできていますが、他の岩石に比べて水に対する溶解性は高くなっています。そこで水流によって削り取られる（浸食）よりも、岩が少しずつ水に溶けて（溶食）特異な地形を形成します。この特徴的な地形をカルスト地形といえます。

*日本国内でカルスト地形が見られる主な地域は下記の通り。

秋吉台（山口県）：特別天然記念物、 平尾台（福岡県）：天然記念物
 四国カルスト（高知県・愛媛県）、 帝釈台（広島県）、
 仙台平（福島県阿武隈地方）、 円錐カルスト（沖縄県）

《 各地の小京都 》（⑦のウに関して）

「全国京都会議」（事務局：京都市観光協会内）という団体が、下記の3つの要件のうち1つ以上合致している地区を理事会で選定しているようです。主だったものを記しておきます。

- 1 京都と似た自然と景観
- 2 京都との歴史的なつながり
- 3 伝統的な産業と芸能があること

主だった小京都を記しておきます。（皆さんはどのくらい知っていますか。）

- ・みちのくの小京都：角館町（現：仙北市角館地区）
- ・武蔵の小京都：埼玉県比企郡小川町

- ・越後の小京都：新潟県加茂市
- ・北信濃の小京都：長野県飯山市
- ・南信濃の小京都：長野県飯田市
- ・奥美濃の小京都：岐阜県八幡町（現：郡上市八幡地区）
- ・加賀の小京都：石川県金沢市
- ・若狭の小京都：福井県小浜市
- ・越前的小京都：福井県大野市
- ・遠州の小京都：静岡県周智郡森町
- ・尾張の小京都：愛知県犬山市
- ・三河の小京都：愛知県西尾市
- ・飛騨の小京都：岐阜県高山市
- ・但馬の小京都：兵庫県出石町（現：豊岡市出石地区）
- ・播磨の小京都：兵庫県龍野市（現：たつの市龍野地区）
- ・安芸の小京都：広島県竹原市
- ・備後的小京都：広島県三次市
- ・伊予の小京都：愛媛県大洲市
- ・土佐の小京都：高知県中村市（現：四万十市中村地区）
- ・山陰の小京都：島根県津和野町
- ・瀬戸内の小京都：広島県尾道市
- ・薩摩の小京都：鹿児島県知覧町（現：南九州市知覧地区）

2について

- 日本の国土全般（山、川、湖、島）についての問題です。
- 日本の国土の位置関係と特徴に関する問題です。国内地理に関する基本的な問題。この設問に対する解答も漢字でと指定されていますので、かな書きは得点にはなりません。基本的な問いにもかかわらず、意外にも誤答が目立ちました。
- 日本は、アジアの東方に位置する島国で、4つの大きな島とその他の島嶼からなっています。4つの大きな島は北から北海道、本州、四国、九州と順に並んでいて、日本海を隔てて大陸とほぼ平行に連なる弧状列島で、長さは約3000kmにわたっています。約38万km²という狭い国土面積にもかかわらず、およそ75%を山地が占める山国でもあります。
- その狭い国土の中にある代表的な山、川、湖、島を出題しています。
- なお、この問題における全問正解者は、国内1級の1名のみでした。
- 解説は不要と思いますので省略させていただきます。各自で確認しておいてください。

第6問

次の1～2について各設問に対する答えをそれぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1. 次の各①～⑤の各記述に該当する最も適当なものを一つ選びその記号を、⑥～⑧についてはそれぞれに該当する最も適当な語句を記入しなさい。

- ① 次の祝祭日のうち、日にちが特定されているのはどれですか。
ア、敬老の日 イ、成人の日 ウ、勤労感謝の日 エ、体育の日
- ② 大気を汚染し喘息などを引き起こすとされる極めて小さい粒子状の物資を何といいますか。
ア、黄砂 イ、カドミウム ウ、光化学スモッグ エ、PM2.5
- ③ 悪徳商法に対処する法律で、一定の契約に限り、一定の期間内であれば、説明不要で、無条件で申し込みの撤回、又は契約を解除できると定めている制度を何といいますか。
ア、クーリングオフ イ、セーフガード ウ、オフセット
エ、コーポレート・ガバナンス
- ④ 「善後策」の意味として最も適当なものはどれですか。
ア、最善ではないものの、よりましな方策
イ、物事の事前と事後の両方に行うべき方策
ウ、後始末をうまくつけるための方策
エ、考えられるなかで最も良い方策
- ⑤ 日本の紙幣で、破損、損傷、その他の理由により使用することが困難となった紙幣について、日本銀行の本支店で同一額面の新しい紙幣と交換できるのは？
ア、紙幣の全体が3分の2残っている場合
イ、紙幣の全体が2分の1残っている場合
ウ、紙幣の全体が5分の2残っている場合
エ、紙幣の全体が5分の1残っている場合
- ⑥ 縮尺5万分の1の地図上で5cmは、実際の距離では何kmになりますか？
- ⑦ 高齢者や身体障害者だけでなく、「すべての人が使いやすいようにつくられた商品や環境デザイン」を何といいますか。
- ⑧ 「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。夜の底が白くなった。信号所に汽車が止まった」 この書き出しで知られる文学作品の作者の名前は？

2 次の①～⑤の各記述に該当する日本の山の名称を後記の語群より選び、その記号を記入しなさい。

- ① 北アルプスの北端に位置し、東麓には黒部川が流れる、富士山、白山とともに日本三名山の一つに数えられている山。
- ② 池田湖、長崎鼻から富士山に似た美しい姿を眺めることができる山で、「薩摩富士」の異名をもつ山。
- ③ 活火山に指定されている山で、支笏洞爺国立公園内にあり秀麗な円錐形から「蝦夷富士」と呼ばれている山。
- ④ 日本百名山の一つで、古くから山岳信仰の対象とされている。円錐形の山容から「津軽富士」とも呼ばれている山。
- ⑤ 中国地方の最高峰でトロイデ型の山容から、「伯耆富士」「出雲富士」とも呼ばれていて、日本四名山、日本百名山にも選定されている山。

《 語群 》

ア、大山 イ、大雪山 ウ、月山 エ、男体山 オ、羊蹄山
 カ、鳥海山 キ、比叡山 ク、妙高山 ケ、雲仙岳 コ、桜島
 サ、開聞岳 シ、高野山 ス、筑波山 セ、立山 ソ、八甲田山
 タ、磐梯山 チ、岩手山 ツ、羅臼岳 テ、岩木山 ト、浅間山

出題の趣旨

- 添乗員である前に、社会人としての教養（一般常識）が身に付いているか。
 ○業務知識として要求される観光地理等以外の分野においても、社会生活上、話題性のある社会現象、用語についての知識、理解力をもち備えているか。

解 答

番号	1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
答		ウ	エ	ア	ウ	ア	2.5 km	ユニバーサルデザイン	川端康成	
番号	2	①		②		③		④		⑤
答		セ		サ		オ		テ		ア

解 説

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 現在、我が国で比較的話題性のある社会現象、用語を中心に出題したものです。
- 添乗中にお客様との間で話題に出ることも少なくないと思われるものや知っておくと役に立ちそうなものを選んでみました。
- 全体としては、あまり出来は芳しくなく正解率は4割弱といった結果でした。
- この問題1、2の全問正解者は残念ながら国内、総合を通じて1名もいませんでした。
- 正解率が低かったものとして、1の①日にちが特定されている祝日、④善後策の意味、⑤破損したお札の等価交換、⑥の実際の距離計算、といったところが目立ちました。また、⑥の単位を無視した答が今回も数件見受けられました。
- 2については選択問題でもあったためか比較的正解率は良かったように感じましたが、しいて言えば②の薩摩富士を桜島、③の蝦夷富士を大雪山、④の津軽富士を岩手山とした解答が若干ありました。
- 富士山が世界遺産になったからではないでしょうが、「〇〇富士」という山の名は結構話題になる事柄と添乗員からも聞いていましたので、今回出題したものです。この機会に出題されているもの以外について各自で調べておいてはどうでしょうか。例えば、知床富士、南部富士、会津富士、越後富士、石見富士など…。
- 以下にそれぞれ選択肢等の語句について簡単に補足説明をしておきます。

1について

①は「ウ」の「勤労感謝の日」が正解です。

ア. 敬老の日：9月の第3月曜日（多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う）

イ. 成人の日：1月の第2月曜日（おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます）

ウ. 勤労感謝の日：11月23日（勤労を尊び、生産を祝い、国民がたがいに感謝しあう）

エ. 体育の日：10月の第2月曜日（スポーツに親しみ、健康な身心をつちかう）

《 出題した以外の祝日 》

元日：1月1日、 建国記念日：2月11日、 春分の日：3月の春分日、

昭和の日：4月29日、 憲法記念日：5月3日、 みどりの日：5月4日

こどもの日：5月5日、 海の日：7月第3月曜日、 山の日：8月11日、

秋分の日：9月の秋分日、 文化の日：11月3日、 天皇誕生日：12月23日

②は「エ」の「PM2.5」が正解です。

PM2.5：微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}=1\text{mm}$ の1000分の1）以下の非常に小さな粒子のことです。その成分には、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、アンモニウム塩のほか、ケイ素、ナトリウム、アルミニウムなどの無機元素などが含まれます。また、様々な粒径のものが含まれており、地域や季節、気象条件などによって組成も変動します。粒子の大きさが非常に小さい（髪の毛の太さの30分の1）ため、肺の奥深くまで入

りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。

- ア. 黄砂：中国大陸内陸部のゴビ砂漠や黄土高原などで、風によって数千メートルの高度にまで巻き上げられた土壌・鉱物粒子が偏西風に乗って日本に飛来し、大気中に浮遊あるいは降下する現象です。風によって大気中に舞い上げられた黄砂は、発生源地域周辺の農業生産や生活環境にしばしば重大な被害を与えるばかりでなく、大気中に浮遊し、黄砂粒子を核とした雲の発生・降水過程を通して地球全体の気候に影響を及ぼしています。また、海洋へも降下して、海洋表層のプランクトンへのミネラル分の供給を通して海洋の生態系にも大きな影響を与えていると考えられていますが、その量についてはまだ明確にはなっていません。
- イ. カドミウム：鉱物や土壌の中などに天然に存在する重金属で、亜鉛鉱石に多く含まれています。水銀に次いで最も揮散しやすい金属のため、鉄や銅メッキ、塗料、充電式電池など、様々な分野で用いられてきました。人間の体内に入ると代謝されず蓄積するため、発がん性などの症状を示し、半減期は腎臓や肝臓で数十年といわれています。特に土壌中に蓄積されると農作物を経て人体に取り込まれやすく、公害事件を引き起こすこともあります。カドミウムを主な原因とする公害疾病として有名なものが、富山県の神通川流域で鉱山活動に伴って排出されたカドミウムが米に蓄積して発生したイタイイタイ病があります。
- ウ. 光化学スモッグ：大気中で高濃度になった光化学オキシタント（オゾンなど）が主な原因。車や工場が排出する窒素酸化物などが、太陽光を浴びて化学反応を起こして生じる。ごく細かい微粒子も同時にできるため、もやがかかったような状態になる。目やのどの粘膜を刺激したり、農産物に悪影響を与えたりする恐れがあります。

③は「ア」の「クーリングオフ」が正解です。

- イ. セーフガード：特定品目の貨物の輸入の急増が、国内産業に重大な損害を与えていることが認められ、かつ、国民経済上緊急の必要性が認められる場合に、損害を回避するための関税の賦課又は輸入数量制限を行うことをいいます。
- ウ. オフセット：英語で「相殺する」「埋め合わせる」という意味。
- ・オフセット印刷－印刷手法の一つ。自動車に関する用語。
 - ・オフセット（コンピュータ）－計算機科学のデータ構造における用語。
 - ・カーボンオフセット－出した二酸化炭素を相殺すること。
- などの分野で使用されていることが多い。

《カーボンオフセット》（旅行業界にも関係があると思われますのでより詳しく）

日常生活による二酸化炭素の排出を相殺するために、自ら排出した二酸化炭素の量を何らかの方法で計算し、その結果に応じて二酸化炭素の吸収に寄与する環境保護事業（植林、森林保護、代替エネルギーの開発や利用など）に対して、相応分の寄付などを行う仕組みをいいます。

2005年にイギリスの航空会社が、航空機を利用することで発生する二酸化炭素を植林で相殺しようと、搭乗者たちに植林への募金を呼びかけたことから、他の航空会社にも広がりを見せています。

エ・コーポレートガバナンス：企業統治と訳され、企業の不正行為の防止と競争力・収益力の向上を総合的にとらえ、長期的な企業価値の増大に向けた企業経営の仕組みをいいます。

すなわち、コーポレートガバナンスとは、

- ①経営者の独走・暴走を株主がチェックでき、阻止できること。
- ②組織ぐるみの違法行為をチェックでき、阻止できること
- ③企業理念を実現するために、全役員・従業員の業務活動が方向づけられていること。

ということになると思われます。

④は「ウ」の「後始末をうまくつけるための方策」が正解です。

事件などのあとをうまくおさめるための方策。あと始末の手段。「ーを講ずる」「前後策」と書くのは誤りです。

⑤は「ア」の「紙幣の全体が3分の2残っている場合」が正解です。

紙幣の汚染、損傷その他の理由により使用することが困難となった紙幣（銀行券）について、日本銀行の本支店で新しい紙幣と引換えできます。

日本銀行による引換えの基準

表裏の両面が具備されている銀行券が

- ・全体の3分の2以上残っている場合……………額面の全額
- ・全体の5分の2以上3分の2未満が残っている場合…額面の半額
- ・全体の5分の2未満しか残っていない場合……………引換えできない

⑥は「2.5 km」が正解です。

解説の必要はないでしょう。計算間違い、特に（求められている単位）は、キロメートルということにさえ気をつければなんということはない問題だと思います。

⑦は「ユニバーサルデザイン」が正解です。

ユニバーサルデザインとは、ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすることをいいます。

ユニバーサルデザインの原則：

1. 誰でも使えて手にいれることができる（公平性）
2. 柔軟に使用できる（自由度）
3. 使い方が簡単に分かる（単純性）
4. 使う人に必要な情報が簡単に伝わる（分かりやすさ）
5. 間違えても重大な結果にならない（安全性）
6. 少ない力で効率的に、楽に使える（省体力）
7. 使うときに適当な広さがある（スペースの確保）

よく取り上げられている例としては次のようなものがあります。

シャンプーの容器のギザギザ 缶ビールの展示表示 多機能トイレ 使い勝手が良い
自動販売機 ノンステップバス 各種カード類の切れ込み等。

⑧は「川端康成」が正解です。

「国境の長いトンネルを抜けると…」で始まる川端康成の文学作品名は「雪国」です。有名な作家の代表的な文学作品の作者と作品名及びその冒頭部分のいくつかは覚えておくといでしょう。特に作品の舞台に観光地が出てくるようなもの、例えば、「雪国」(川端康成)、「夜明け前」(島崎藤村)、「金色夜叉」(尾崎紅葉)、「坊っちゃん」(夏目漱石)、「二十四の瞳」(壺井栄)、「羅生門」(芥川龍之介)、「風の又三郎」(宮沢賢治)等々。

2について

①は「セ. 立山」が正解です。

立山：北アルプスの立山連峰の主峰。古くから信仰の山として崇められていて、高山植物や雪渓が多く、西麓には弥陀ヶ原や美女平などの高原が広がっています。

②は「サ. 開聞岳」が正解です。

開聞岳：薩摩半島の南端付近にあり、標高 924m。日本百名山の一つ。山頂からは霧島、屋久島、鹿児島島の観光名所を一度に眺めることができ、360度の大パノラマを楽しめます。

③は「オ. 羊蹄山」が正解です。

羊蹄山：支笏洞爺国立公園に属し、秀麗な円錐形をした火山。中腹以上は高山植物が豊富で、山頂からは日本海と太平洋を一望に見渡すことができます。

④は「テ. 岩木山」が正解です。

岩木山：鳥海火山脈に属する休火山で、青森県でいちばん標高の高い山。津軽平野のどこからでも見ることができ、広く裾野を引いた姿の美しさから津軽富士とも呼ばれています。

⑤は「ア. 大山」が正解です。

大山：中国地方で最高峰。海岸に高くそびえる大山は、気温の変化とともに北西季節風をまともに受けるため強風、多雪雨の気候で、冬場は西日本最大規模のスキー場として活躍。多くのスキヤーで賑わう地区となっています。

第7問

次の1～5はいずれも最近の新聞・テレビ等によく登場する言葉です。この中から1つを選び、その言葉の内容について100字程度で解答欄に記述しなさい。

- 1 マイナンバー制度
- 2 第6次産業
- 3 ラウンドアバウト
- 4 シルバーウイーク
- 5 ニュートリノ

出題の趣旨

- 日本添乗サービス協会は「添乗員は、一社会人としての教養（一般常識）を身に付けていることも必要である。」という考え方から時事に関する問題も出題しています。歴史、地理、社会及び、時事に関する基本的な事項については、今後も出題していく方針に変わりはありません。
- 上記の趣旨に準じて、最近の新聞、テレビ等マスコミによく登場する用語の意味を理解できているか。

解答のポイント

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- それぞれ以下に各語句の概略を記述しておきますが、実際の解答にあたっては、各自ポイント（下線部分）を押さえて記述して頂ければ高得点に結びつきます。

1. マイナンバー制度

国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する共通番号制度。年金や納税などの個人情報と照合できるようにし、行政手続きの効率化や公正な給付と負担の実現などを目的としています。一人ひとりに割り振る 12桁の個人番号を「マイナンバー」と呼び、「マイナンバー法」に基づき、2016年1月から番号の利用が開始されました。マイナンバーの通知は、15年10月5日時点の住民票の住所に市区町村が「通知カード」を郵送して行います。16年1月以降、各自の申請により、氏名や顔写真、マイナンバーなどが記載された個人番号カードが交付され、公的な身分証明書として利用できるようになります。個人番号カードには電子証明書も搭載され、電子申請にも利用できます。また、住基カードの発行は終了し、住基カードを持っている人は個人番号カードの交付時に返却することになります。マイナンバーの利用範囲は、法改正により拡大しています。マイナンバー法が13年5月に成立したときには、マイナンバーは、税金、社会保険、災害関連の3野の行政手続きに利用するとされていきました。15年9月の改正により、金融機関は18年1月から、預金者の同意があれば、口座番号とマイナンバーをひも付けできるようになり、政府は21年以降にひも付けを義務化することを視野に入れていきました。また、特定検診や予防接種の

履歴にも関連付けるほか、戸籍事務やパスポート、医療・介護など利用範囲の更なる拡大が検討されています。金融資産や健康に関する情報を国が把握することで、脱税や年金の不正受給の防止、無駄な医療費の抑制につながると期待されています。民間企業も、源泉徴収票に記載するなど税や社会保険の手続きで従業員などのマイナンバーを扱うこととなりますが、利用範囲が広がってマイナンバーを保有する事業者が増加することで、情報流出の可能性が高まることが懸念されています。

2. 第6次産業

第1次産業に関わる農林漁業者が、自ら第2次産業の加工、第3次産業の流通・販売にも一貫して取り組むことを第6次産業といいます。1、2、3を足しても掛けても6になることからこう呼ばれています。

我が国の農林漁業は所得の減少、担い手の高齢化などで厳しい状況に直面しています。農山漁村の活力は低下しており、競争力・体質強化は喫緊の課題です。

政府は農政の柱の一つとして「6次産業化の推進」を掲げています。最近では、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加盟が議論される中、農林漁業を貿易自由化に耐え得る構造へと強化する方法の一つとしても6次産業化に対する注目が集まっています。

農山漁村には豊富な資源が存在します。第1次産業によって収穫した農林水産物はもちろん、自然エネルギー、稲わらや未利用間伐材などのバイオマス、美しい風景、その地に根付いた伝統文化なども地域資源に含まれます。6次産業化には、これらの地域資源を有効活用し、新たな産業、新たな地域ビジネスを創出し、付加価値を生み出し、雇用確保、所得向上、地域活性化を実現しようという狙いがあります。

政府は現在、第1次産業の従事者が第2次、第3次産業が手掛けていた加工・販売分野に取り組むというケースだけでなく、第2次、第3次産業の従事者が第1次産業に参入したケース、第1次産業と第2次・第3次産業が連携・融合するケースなども第6次産業と捉えています。食品産業、観光産業、IT（情報技術）産業、化粧品・医薬製造業、エネルギー産業などとの連携・融合が想定されています。6次産業化で地域活性化を実現するには、魅力ある商品の開発、ブランド化、知識・ノウハウを持つ人材の確保などが必要です。農林漁業者には長期的な視点で粘り強く6次産業化に取り組んでいくことが求められています。

3. ラウンドアバウト

ヨーロッパを発祥とする交差点形式の一つで、今ではアメリカや東南アジアでも普及しています。日本でもこのような形状の交差点がロータリー交差点または円形交差点として以前から存在していましたが、2014年9月に施行された改正道路交通法に基づき、環状交差点の名称で法律的に整備されました。ラウンドアバウトは、進入時に一時停止の必要がなく、合流と分岐を繰り返すことで、より安全に進行方向を変えられることが特徴です。また、多くのラウンドアバウトは構造上、信号を必要としないため災害時などの停電時でも、円滑な交通を維持できる効果もあります。そのほか、交差点整備のコスト削減や景観維持などのメリットがあげられます。一方、デメリットとしては、交通量の多い交差点には適さないこと、ま

たラウンドアバウト直近に設置された横断歩道において、歩行者の横断方法が複雑になることが考えられます。

一般の交差点は基本的に直角に2つの道路が交わり、その流れを信号によって制御しています。一方、ラウンドアバウトはその中心に円状の通行不可部分を設置し、車はその周りを回転通行することで進行方向を変えます。環状部分には随時進入でき、任意の方向に離脱できるため、信号によって停止と発進を指示する必要がありません。さらに環状部分に対して複数の道路が接続できるうえに、それらを円滑に制御することも従来からの交差点とは異なる部分です。長野県飯田市の東和町は2013年2月より日本初の試みとしてラウンドアバウトとしての運用を開始し、2014年9月の改正道路交通法の施行を受けて全国19カ所で始まったラウンドアバウトは、その後1年3カ月で、15都道府県49カ所に増え運用されています。今春には19都道府県58カ所になる予定とのこと（国土交通省H/Pより）。

*ラウンドアバウトの通行ルール

- ①右回り通行：交差点に入るときは、あらかじめできる限り道路の左端に寄り、徐行して進入してください。環状交差点内は、時計回りに通行し、交差点の側端に沿って徐行してください。
- ②環状交差点内優先：環状交差点内は、交差点内を通行している車両が優先ですので、交差点内を通行する車両の進行を妨げないようにしてください。
- ③合図の方法：環状交差点から出ようとする地点の直前の出口の側方を通過したときに、左側の方向指示器を操作し、交差点を出るまで合図を継続してください。

（警視庁の「環状交差点の交通規制について」より）

4. シルバーウィーク

シルバーウィークは、春のゴールデンウィークに対して秋の休みの続く期間のことを指します。9月の大型連休の場合は「敬老の日」と重なるため老人のシルバーと思いがちですが、ゴールデン（金）に対するシルバー（銀）です。

すなわち、9月又は10月末から11月にかけての祝祭日が多い大型連休を指します。

シルバーウィークが現在までに発生したのは過去に1度だけ、2009年の9月の大型連休でした。このシルバーウィークが発生したのは2003年にハッピーマンデー制度で敬老の日が従来の9月15日から9月の第3月曜日に変更されたことと、秋分の日が敬老の日の2日後という偶然が重なったためでした。祝日には含まれた間は休日にするという法律のおかげで、初のシルバーウィークとなったものです。

ハッピーマンデー制度設定から、2度目のシルバーウィークが昨年（2015年）9月に19日（土）から23日（水）までの5連休として発生しました。では、次のシルバーウィークはいつでしょう。前回は2009年、今回は2015年で2回目、次回は2026年の予定です。今の祝日法が変わるか、予定されている秋分の日が気候状況で変わるかということがない限り、11年後ということになります。

シルバーウィークはめったに発生することがない、秋の大型連休です。暑くもなく寒くもない気候なのでどこかに出かけるには最適の時期です。旅行業界のためにも、毎年とは言わなくても数年に1度くらい発生してくれるよう祝日法が改正されることを期待したいものです。

5. ニュートリノ

2015年のノーベル物理学賞は、東京大学の梶田教授が受賞しました。その授賞の理由は「ニュートリノ振動の発見によってニュートリノに質量があることを示したこと」にあります。質量は持たないか、あるいは非常に小さい値とされ、どちらであるかはかなり長期間素粒子物理学界のホットテーマでした。最終的にスーパーカミオカンデによる観測と実験によって質量を持つことの証明である「ニュートリノ振動」が観測されて決着しました。

地球上に存在するあらゆる物質は、酸素や水素のような元素が結びついてきていて、その元素を構成している小さな粒子の一つを素粒子といいます。

このニュートリノという素粒子には、物質が化学反応を起こし構成されていくために必要な、電磁相互作用がありません。そのため、ニュートリノそのものには重力はほとんどなく、地球や人体にも衝突することなくすり抜けてしまうことができます。当然目に見えない粒子であるため、これまで観測そのものができなかったのですが、**2002年**にノーベル物理学賞を受賞した小柴教授の発明によってこれらを観測する装置「カミオカンデ」が開発されました。このスーパーカミオカンデによって、ニュートリノを観測できたことにより、何かに衝突することがなく、地球や人体など、ありとあらゆる物質をすり抜けていく（1光年もの厚さの鉛をも相互作用せずに通る抜けるといわれています）ニュートリノが、実はわずかながらも重量を持ち、姿を変えながら振動することを発見したのです。すなわち、ニュートリノが重量がなく振動もしない素粒子と見られていたところから、新たな研究結果として、微量ながら振動し、重力があるという偉大な発見を成し遂げたということになり、この発見が宇宙の歴史をも変える偉大な発見と評価されノーベル賞受賞となりました。

物質にほとんど干渉しないニュートリノは何億光年先の宇宙からであろうとも、ほとんどさえぎられることなく地球まで届くため、このニュートリノの観測によって、宇宙の姿がより鮮明に映し出されることにもなるからです。

採点の感想

- この問題は国内、総合共通の問題として出題しております。
- 時事用語の説明について、今年度の出題が新聞、テレビにおいて特に大きく取り上げられた事例（マイナンバー制度、ニュートリノなど）、及び身近な事例（ラウンドアバウト、シルバーウイークなど）であったためか、大多数の受験者がおおむね適切な記述をしていたように見受けられました。
- 毎年のように解説の部分で記載していますが、出題されている用語の意味を知らなくても添乗業務を遂行する上で困ることは必ずしもないかもしれません。しかし、マスコミにもかなり頻繁に登場し、社会的にも話題性のある事柄については、プロの添乗員の一般教養としてある程度の知識は身に付けておいてほしいと思い時事用語を出題しているのです。
- 解答のポイントはあくまでポイントであって、そこに記載されている内容のみが正解であるということではありません。採点に当たっては記述内容を一つずつ検証して進めていますので上記の解答のポイントの記載内容と異なったことを記述したからといって直ちに減点の対象にはしていません。

- 日頃から新聞、テレビのニュース等に目を向けている人にとっては何ら難しい問題ではなかったのではとっております。皆さんもご存じの通り、国内、海外を問わず最近の社会は常に激しい速さで変化しています。社会の動きや新聞紙上等での話題に敏感になる習慣を身に付けるようにして頂きたいと思えます。
- 圧倒的に「マイナンバー制度」が、次に「シルバーウイーク」を選択した受験者が多く、各用語のイメージはおおむね理解されているように感じられました。
なお、「第6次産業」と「ニュートリノ」を選択した人は1名もいませんでした。
- 記述に際して全体的に、仮名書き、誤字、当て字が相変わらず多く見られました。
- また、指定された文字数内で、書こうとする内容をきちんとまとめて記述することができない、あるいは解答枠内を大きくはみ出した記述や、記述内容を何本もの矢印や線で移動させたり付け加えたりする解答も少なくありませんでした。
自分専用のノートやメモではありません。試験の解答用紙への記入法としてはいかがなものかと思われまます。
- これは、過去の試験においてほとんどマークシート方式や○×、四択で過ごしてきたこと、パソコン、携帯電話、スマホ等の普及などで日常生活において文字を書く習慣が薄れてきていることが大きな理由の一つになっているのではと思われまます。